

平成26年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第5号

1 招集年月日 平成26年3月17日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月17日 午前9時34分 議長 大西一司

散会 3月17日 午後3時53分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（8名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	9番	大西一司

○欠席議員（2名）

8番	井出美智子	10番	川端雅夫
----	-------	-----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
企画総務課長	伊丹眞悟	税務課長	前田泰子
福祉課長	大西博己	産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典
住民課長	岩佐誠明	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長 給食センター所長 会計管理者 出納室長	坪井泰博	勝浦病院 事務局長	松本重幸
	豊岡和久		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

日程第1 開議宣告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時34分 開議

○議長（大西一司君） それでは、これより本日の会議を開きます。

川端、井出議員から欠席の届けが出ておりますので、ご報告いたしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可しますが、今山地区の行方不明者の搜索に地元議員が出られております。このため本日予定しておりました井出議員にかわって森本議員が行いますので、ご了承をお願いします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

3番河野道雄君。

河野道雄君の発言を許可いたします。どうぞ。

○3番（河野道雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、ひな会議、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、住宅の耐震化についてであります。

南海トラフ巨大地震の被害想定によると、本町の建物の被害は、全壊、焼失棟数420戸、半壊棟数720戸、人的被害総数は、死者数が20人から30人、この30人というのは、冬場の深夜に起きた場合にはこのぐらいという、少し多い数字になっております。負傷者数140から190人です。

昭和56年に、建築基準法の新しい耐震基準が改正されました。平成7年に発生した兵庫県南部地震では、改正前の建築物の被害が極めて顕著であり、それ以後に建築された建物の被害が軽微であったことが明らかになりました。本町では津波の害は少ないと思われ、本町の防災は住宅の耐震改修工事が重要だと思いますので、耐震化について質問をさせていただきます。

まず最初に、建設課長にお尋ねをいたします。

耐震診断、また耐震化改修工事、簡易な耐震化工事、この内容について簡単に結構ですから答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 耐震化工事ということで、町が推奨しているのは、診断

を受けて、それから耐震設計をし、設計士によって耐震の評点、いわゆる耐震性があるかないかを評価いたしまして、それを倒壊しないような建物にする構造で設計をし、施工するものでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 続いて、建設課長にお尋ねをいたします。

本町に耐震診断に該当する住宅は何戸ありますか。また、耐震改修工事をされた住宅数は何戸あり、また耐震率ではどのくらいになるのでしょうか。そして、簡易な耐震化工事をされた住宅数はどれくらいありますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 勝浦町の農家台帳のデータでは、木造、非木造合わせて全部で2,922戸、そのうち議員おっしゃった昭和56年以前に建築された旧の耐震構造でできているのが木造、非木造合わせて1,060戸でございます。それと、耐震の診断については、17年から25年までの9年間で実績は152件でございます。そのうち耐震性のある分については20戸、耐震性のないものについては132でありまして、その耐震性のない民家の中で11戸だけ改修をされております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） もう一つ、簡易な耐震化工事、これはいわゆるシェルターというんですかね、こういう工事をされた民家はありますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それは住まいの安全・安心なリフォームのことでありまして、それについては1件あったと聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） これ戸数からすると診断された方は150人ということで、非常に少ないですね。これについて今年度は補助金を増額しておりますが、この増額した意図についてはこれ町長にお伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。ご答弁申し上げます。

この件につきましては、先ほど議員からのお話もございましたように、県から出されております南海トラフ巨大地震によります被害想定では、勝浦町では建物の倒壊する被害が全壊、半壊合わせて1,100棟余りというような想定がされておまして、死者も冬の夜であれば30人というようなことも言われております。非常に大きな被害を受けるわけでございます。

そうした住宅の多くは木造住宅が被害に遭われているというようなことでございまして、旧耐震のままですそのままの状況で放置されて、耐震化が図れてない家が非常に多いという。今課長のほうからもありましたように、診断も152件というような、9年間で平均で年間約17件ほどの診断になっておりますので、診断改修工事とも非常に、平成25年度の実績にしましても不要ということになっておまして、こういう状況では町民の安全・安心というのが守れないという思いから、平成26年度に補助金の大幅な増額● ●をやっていきたいというような思いから、今回町の補助金を増額したところでもございまして、特にまず耐震診断をすることによって、次々と補助金を受けられるような仕掛けになっておりますので、診断を無料化、従来3,000円要ったのを無料化にしていこうということでございます。それに伴いまして、耐震改修の補助金も増額していくというようなことも考えておまして、住宅耐震の促進を図っていくということございまして。

いろいろお話を聞きますと、耐震化につきましては経費の問題もありますし、防災に対する意識も低いというようなことが大きな要因でないかということも言われておりますので、今回こうして補助金の増額をさせていただいたところでもございまして、積極的に活用を図っていただくように取り組んでまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長が言われたように、私も補助金額についてはちょっと低いんでないかという気はしておったんですが、今回町の補助金も倍額して30万円から60万円というようなことで、これでどうですかというようなところではないかと思うんですが、私が感じるところでは、これではまだちょっと低いんじゃないかという感

じがしておりますので、質問をさせていただいておるところでございます。

耐震については無料化、これは結構でございます。これはよしとして、できるだけこの1,060戸ですか、対象が。この方には、私は全員、診断だけでも受けていただいて、その結果によって耐震補強がいるところはどのくらいかっていうふうなところが出てくると思いますが、この診断だけはこの対象の該当する方には全部受けていただきたいという思いがあります。それについては無料ですが、これ戸数の制限をしておりますね。この戸数の制限を私は取っ払ってもらいたい。希望のある方は全戸数に受けていただきたいという思いがあります。

それと、90万円まで増額をいたしました。これも本町だけでなしに増額した市町村は何カ所かあるようなので、これも右に倣えというようなところもあったんかなというんも気がしますが、これでは私はちょっと弱いという感じはしております。県が30万円、町が60万円、総工費は90万円の補助ということですが、徳島県の耐震改修工事をしているところを平均しておりますと180万円から200万円ぐらいかかると言われております。そのうちの90万円というのは、ちょっと低いんじゃないか。半額ですね。これについては、私が思うところには、若い世帯の方の家庭であったら検討するに値するかなという気もするんですが、高齢者の方の家庭では半額補助では、それもきょう来るか20年先か30年先かわからんということを考えて、高齢者の寿命から考えますとそこまでは思い切れんというところがあるんじゃないかと、私はそういう気がしますので、ここはもう少し、7割補助ぐらいに持って行ってほしいという気持ちから質問をさせていただいております。

町としても耐震後を考えてときに、こういう大きな被害が出るものと耐震工事をして最小限に抑えた場合を考えますと、先行して先に耐震改修工事をやっておいたら、後で非常にいい結果が出てくる。町長も、今まで財政健全化のために非常に苦労してためてきたお金がありますね。そのお金はこういうときに生きた金として使っていただいたら、非常に後々のためになります。

そういう意味においても、これ町が60万円、よう出しとるなとは思いますが、これでは少ないし、この大事なところで国からの補助が一つもないというのはちょっと不思議に思うんですが、耐震診断については半額補助あるんですが、改修工事については国からの補助一つもないです。町が60万円頑張って、これ以上は出せんわと言う

たら、国からいただいております地域活性化補助金というような、そういうようなものもこういうところに生かせんものかなと。何か工夫を加えて7割補助まで私は持ってほしいと思うんですが、町長はどういう認識でしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 30万円の補助で執行しておったんですけども、なかなか進まない。先ほど私答弁の中で申し上げましたように、経費の問題、防災に対する考え方も、地震は来んだろうとか、家は少々悪うてもどうにかいけるんでないかやという考え方も根底にも皆さんあるかと思っております。やはり経費の問題が大きなところで、議員ご指摘のとおり、だんだん高齢化をしてきますと経費を使っていくのがなかなかしんどいって、どんな表現が適当な言葉かわかりませんが、経費負担がなかなか重く感じてくるのではないかというようなことで、議員ご指摘のように、もう少しふやして負担を軽くしなければ、なかなか取り組みが進まないよというふうなことをおっしゃってるんだろうと思っております。200万円の半分、140万円、30万円、100万円ぐらい町がしたらわってという話だろうと思うんですけども、今のところ議会のほうにも一応90万円というのはかなり大幅なアップで出しておりますので、推移を見させていただきまして、できるだけこの金額で促進できるように取り組んでまいりたいというようなところでございまして、今直ちにこれをアップするというようなところまで結論が至ってないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 小刻みに出していった様子を見るというのも一つの手かなとは私は思いますが、今まで県が30万円、町が30万円で改修された方もおいでるようですが、これまた今回の30万円、60万円で改修される方もおいでるだろうと思う。こういうときに、段階的にこういう補助率をアップしていったんでは、先にやった方がどういう思いをするんでしょうか。私は60万円でやった。私は90万円でやりました。次は120万円になるかもわからんというような、こういう小刻みに出していったんではなかなか早期の改修はできていかないと私は思うんで、ここは町長、思い切って7割補助ぐらいに持っていったらどうでしょうか。

最初に震災前にこういうお金をつぎ込んでおくのと、震災の後で非常に害を受けた

後でお金がかかるんとは、大きな差が出てきます。最初に手当てをしておいて、町民の財産、生命を、これを守っていくのが町のリーダーとしての責任であろうと私は思います。私たち議員も、町長の背中を押して、できるだけこの耐震化工事を進めていかなければ、震災後に悔やむことになる。もうちょっとやっておけば、改修も進んでいったんであろう。それが町長の弱腰によって改修が進まなかったということになりますと、私たち議員も後で悔やむようなことになる。町長もそう思いませんか。もうちょっと頑張っておいたらよかったんに。後で悔やむよりは、先に手当てをしておいて、町民の方に後で喜んでもらうというのが、町政のリーダーとしての責任であろうと私は考えますが、どうでしょうか。

もう今回は予算も組んでおるということで、今すぐにそういうことはできないっていうことでありますが、そこをできれば見直して、この戸数に対しても制限を取っ払って、できるだけ多くの方に早いうちに耐震工事をやっていただくというのが町のリーダーとしての責任でもあるし、私たちもそういう願いをしておるところでございます。そういう意味において、町長の英断というか、先を見通した判断をぜひお願いしたいと思うんですが、もう一度お尋ねします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 決して勝浦町、おこなっているわけでもありません。県下の中でも、この間の事業の予算の拡充の資料説明の中でも、例えば診断についての個人負担を無料にしているのは、徳島、吉野川、三好市、石井、北島、そして鳴門と、これだけしかないわけです。それからしますと、かなり、3,000円のを無料にしてるといふこと、それからまた耐震改修にしましても、6つぐらいの同じような町村で90万円までというようなことでもございますので、決しておこなっているわけでもなしに、先頭グループを走っているつもりで私も今回取り組んだところでもございます。特に冒頭に申し上げましたように、勝浦町にとりましては津波の被害がないと。ないと言ってもいいだろうと思うんですけども、そんなことで、県が出されております全壊、半壊の木造のところは特に被害を受けやすいというようなことで今回措置させていただいたところでもございます。

不公平感があるというようなことでもございますけども、補助の制度っていうのは利用されるときによりましてさまざま変化にしてくるときでもございまして、決して、そ

れを考えていると最初から決まったような形になりますので、臨機応変に、利用者が多ければ活発にやっていただきたいと、取り組んでいただきたいというような一つの活性化策としての今回補助金の増額でございますので、皆様方にもご協力いただいて、少しでも多くの方が耐震診断、そして工事に移っていただいて、自分の家の状況もよく把握していただきまして、工事に取り組んでいただきたいと。その中で、いろんな話もまた出ようかと思っております。多くの方が診断なりしていただくことによって、いろいろな● ●に対する要望もあろうかと思っておりますので、そうした話も謙虚に聞きながら、今後対応していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） なかなか町長の話聞いておられますと各市町村から抜け出したような補助金は出そうでないんですが、三期連続無投票っていうすばらしい実績のもとで、町長はすばらしい判断をしたなというような判断を私はぜひしていただきたい。各市町村に並んだような補助でなくて、勝浦町はこの耐震改修、大地震からの防災はここに尽きると思うんです。耐震改修をすることによって、このほとんどの害の、きのうも副町長の挨拶の中にありましたように、これをやれば90%までは害を減らせるんでないかっていうような挨拶もあったように思います。私はぜひこれは力を入れてやらなければいけないという思いで粘っておるんですが、町長に私の気持ちが伝わるかどうかはわかりませんが、一所懸命頑張っておるところでございますので、町長のご英断をいただきたい。町長は、この増額した額で耐震診断、または耐震改修が進むであろうということでしょうか。もう少し力を入れていかないと進まないんじゃないかというように、これで様子を見るということでしょうか。しつこいですが、答弁願います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 様子を見るというんでなしに、従来からの増額をすることによって、耐震診断、そして耐震補強工事の促進をしていきたいと。今までの原因が私は経費の負担が非常に厳しいという中での事業でございますので、少しでも町民の皆様方の負担を軽くして耐震補強工事にも取り組んでいただきたいという考え方から今回したわけでございますので、促進の索でございます。絵に描くだけでなしに、それ

を実効性のあるものとして活用していただきたいなという思いがいたしております。
町といたしましても、PRを兼ねていろいろなところにも声をかけて、促進を図って
いきたいというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） もう一度お伺いしますが、今回この額で耐震診断、または耐
震改修をやった結果を見て、来年度、次の機会にはまた増額する気はあるんでしょ
うか。町長にお尋ねします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほども申し上げましたように、今回補助額の増額をし、
町民の皆様方にご活用していただきたいという思いから増額をしておりますので、今
回のこうした政策を町民の皆様方からご意見聞きながら進まなければ、ただお金だけ
のことで進まないのかどうかとか、いろんな原因があろうかと思っておりますので、
進まない場合ですよ、進まない場合、いろんな原因があろうかと思っておりますの
で、PR不足なのか、それとも経費の負担が少ないのか、また耐震に対する考え方の
意識が低いのかどうかとか、いろんな原因があろうかと思っておりますので、その原
因を取り除くことによりまして、さらにこの事業の促進を図っていかねばならな
いんでないかというように、今そういうように思いがいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長の答弁を聞いておりますと、これで様子を見てから、そ
の結果によって後でいろいろと検討してみたいというようなことでございますので、
今回はこれ以上は聞きませんが、できれば7割ぐらいの補助をしておけば、町長も私
たちも震災の後で災害を受けた場合にも悔いが残らないんじゃないか。7割した後も
3割ぐらいは個人でやりなさいというようなことにしておきますと、そこは個人の判
断によってですからどういう結果になるかわかりませんが、震災の後で悔いを残さな
いような補助額をぜひ出してほしいと私は要望をしておいて、この質問は終わらせて
いただきます。

次の質問に入らせていただきます。

橋やトンネル、自治体に点検義務。この質問については、徳島新聞のコピーを建設課長のほうへ添付してありますので、その内容についてお伺いをいたします。

どういうことかといいますと、ほかの方は何を言っているのかわかりませんかと思っておりますので、徳新の記事を少し読んでみて、その中身について質問をさせていただきます。

これは2月7日の徳新であります。橋やトンネル、自治体に点検義務、国交省統一基準初策定へという記事でございます。国土交通省は、6日、都道府県や市町村道などにある約65万本の橋のほか、トンネルの安全性を管理している地方自治体に、全て5年ごとに点検診断させる方針を固めた。インフラの老朽化対策として義務づける内容を明記した統一基準を初めて策定し、2014年度から適用を目指す。財政面や技術面での支援もあわせて検討するという記事でございます。

中央自動車道笹子トンネル、山梨県の天井板崩落事故を受け、国交省はインフラの総点検に乗り出した。財政難や技術者不足で取り組みが不十分な自治体もある中、老朽化する施設の維持管理に自治体が責任を持つためには、国が統一したルールを示す必要があると判断したという内容であります。

これについてのコピーは課長のほうに添付してありますので、その内容について少しお伺いをしておきたいということでございます。

まず1番目に、財政難や技術者不足で取り組みが不十分な自治体もある中とありますが、本町の現状はどうなんでしょうか。建設課長にお尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） この事業は、社会資本事業の一環として、橋とかトンネル、舗装、路面、のり面などの道路に関する構造の点検が義務づけられて、統一基準を策定して、平成26年度から適用を目指して、財政面、技術面での支援をあわせて検討するということです。この事業の起因は、先ほど議員がおっしゃったように、笹子トンネルの天井板の落下事故ということで、国土交通省がインフラの総点検に乗り出したのが、それが起因でございます。

現在勝浦町では、平成22年度から橋梁の長寿命化で、15メートル以上の橋梁を計画をし、実施いたしております。まさしくそのものがいわゆるインフラの整備であって、現在建設課のほうでやっております。それで、財源におきましては社会資本の交

付金事業で対応し、技術面においてはコンサルタントに委託し、実施をしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） ここにある財政難や技術者不足という点については、本町では特に問題はないということでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 財政的には、社会資本交付金事業ということで65%の国費がつかます。それと、技術者については、今のところコンサルタント業務を委託し、その社会資本の経費の中で委託業務をやっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 特に大きな問題はなさそうですので、次の問いに入らせていただきます。

この国土交通省の点検規定と今本町の取り組みに違いはあるのでしょうか。建設課長、お願いします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 国土交通省の対象としては、狭長が2メートル以上の橋梁で、5年に1回のペースで検討する規定を自治体に適用することを検討しています。勝浦町といたしましては、今後国、県の動向を見ながら検討をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） ちょっと小休します。

午前10時09分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 国土交通省の点検規定がおりてきてから、それによって対応していくというようなことであるようでございます。

その次の財政面では、修繕に必要な費用を確実に確保できるよう、補助制度の整備も視野に入れると明記してありますが、これによって本町の財政面では利点が生まれてくるのでしょうか。課長にお尋ねをします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） いわゆる調査費とか維持補修費のことなんですけども、社会資本で手当てができるといっても、小さな完全なひび割れとか、それから何ぼ穴があいたとか、そういうふうなことについては費用が出ませんけども、ある一定結果に基づいて調査を整理し、それで財源確保という運びにはなります。それで、いろんな手法によって、財源の確保は可能と考えております。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 財政面では特に問題がなさそうなので、その次の質問に入ります。

自治体の対応が難しい施設は国がかわって修繕するという項目がありますが、これにもまたちょっと新聞の記事を紹介しますと、これは2月27日の新聞ですが、道路橋の6.5万カ所補修が必要という記事が載っております。これは、インフラ老朽化対策の一環として国土交通省が2014年度から導入する統一基準で地方自治体管理の道路橋約65万カ所を点検した場合、約10%に当たる6万5,000カ所で5年以内に補修などの対応が必要と診断される可能性があることが、26日、同省の推計でわかったということで、65万カ所ある中で10%、6万5,000カ所で5年以内に何らかの補修をしなければならぬという結果が出ているそうであります。

町内においても架橋は245橋あり、このうち161橋、約7割、これは建設後40年以上を経過している。橋の寿命は40年から50年と言われているという中で、この本町には245橋あり、このうちの161、約7割が5年以内には何らかの補修が必要であろうということになるんですが、これについての見通しは、課長、どのように持っておられますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 橋梁におきましては、いわゆる長寿命化対策、耐震ではなくて長寿命化対策ということで私ども平成22年から着手しまして、既に10橋ほどやっております。この計画については、町財政も加味しながら順番づけをして、一気に

直してしまいますと費用が大分かかりますので、費用の頭をならしながら、財政も考えながらということで、計画を立てております。それで、5年以内とかそういうふうな話ではなくて、5年以上も心配になるだろうच्छゅう、手当てはせないかんけれども心配になるだろうच्छゅう部分もありますので、そのあたり、緊急性の高いところからやっておりますので、心配はないと考えております。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） この国土交通省の考えによりますと、緊急を要する橋は通行どめをしたり、また場合によっては撤去も考えていると。修繕する箇所が非常に多いので、通行どめとか撤去も視野に入れなければいけないということでしょうか。本町においては通行どめとか撤去しなければいけないというようなところはあるのでしょうか。橋というのは、生活上非常に重要なことでもあるし、防災上も非常に大事なことであるので、通行どめとか、場合によっては撤去やということはないようにしていただきたいと思うんですが、課長はどのように認識されておりますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 私どもが長寿命化で● ●おりますのが、いかに長寿命化をするかということで作業をしております。その中で、調査の中の橋梁の中で、どうしてもこれは長寿命化には沿わず、将来はかけかえというふうに、そういうふうな調査の結果が出とう橋梁も何橋かございます。それはそれで、財政面と協議しながら、対応していきたいと考えております。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 生活上非常に大事な橋でありますから、通行どめ、撤去というようなことはなさないように、できるだけ頑張っていただきたいと思いますので要望して、この質問も終わらせていただきます。

次の質問をさせていただきます。

老朽化した建物の対策についてという質問であります。これについても、私が3カ月ぐらい前ですか、住民の方から、家の横の古い建物が壊れて、避難路または日常の生活に支障を来しておる。こういうことについて、何かいい補助金はないんですかということを課長にお尋ねをしたんですが、今回この老朽化した建物対策についてということで、新規事業として今回補助額も出されております。この内容について

て、少し確認の意味も込めて質問をしてみたいと思います。

この補助を受ける条件というのがありますが、課長、この条件、簡単でよろしいですからちょっと要点だけ教えてください。

○議長（大西一司君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） この空き家については、まずは地震などで倒壊した場合に、前にある隣接する道路が2分の1以上埋塞すると、通るに支障を来すというふうな状況になるなどの場合について、まず適用されます。しかしながら、道がありまして、一番奥の家はだめなんです。一番奥の家については避難する別の方がおりませんので、第三者に対しての対応ですので、まずそれが1点です。

それからあと、規定では6項目ほどありまして、完全に空き家であること。ほれと、事業を実施する際に使用されておらず、今後も使用する見込みのない住宅。店舗や倉庫も含みます。いわゆる評点っちゅうのがいろいろありまして、詳細はここで述べませんが、規定がありまして、その評点が100点以上ということになっております。それと、先ほども言いましたが、倒壊すれば前面道路の2分の1を塞ぐおそれがあるということです。次に、町が老朽化している家として指導した物件であること。それと、空き家建築物の除去の場合は、空き地に宅地を建てることを条件とします。いろいろありまして、ほの6項目をクリアしたら、補助金を出せるというふうな規定にもなっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 評点が100点以上の物件というんですが、これは誰が測定して、評点を誰が出すのでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） お答えいたします。

それについては、私ども役場のほうの建設課の担当のほうで評点をつけることになっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 役場のほうで評点を出したら、この補助の対象になるという

ことですね。

これ補助額は、国が5分の2，県が5分の1，町が5分の1，あと5分の1足らん分は、これは個人持ちということでしょうね。

(建設課長柳澤裕之君「言いましょうか」の声あり)

○議長(大西一司君) 確認ですか。

(建設課長柳澤裕之君「勘違いです」の声あり)

今の5分の1。

柳澤建設課長。

○建設課長(柳澤裕之君) ここで勘違いしたらいかんので、ちょっと言います。費用の5分の4以内で、最高が80万円。費用の5分の4以内で、補助金が80万円がマックスです。

以上です。

○議長(大西一司君) 河野道雄君。

○3番(河野道雄君) これは費用額を80万円にこだわらず、80万円より少ない物件、または多い物件もあろうかとは思いますが、80万円より多い物件については80万円が限度ということで、80万円に足りない物件についてはどうなりますか。

○議長(大西一司君) 5分の4。うん。

○3番(河野道雄君) 費用、この補助の対象にもなるんですか、80万円以下の物件についても。

○議長(大西一司君) 建設課長。

○建設課長(柳澤裕之君) これ最高の額が80万円という解釈でお願いしたいなと思います。

○議長(大西一司君) 少ない金額でもいけるかって。

○建設課長(柳澤裕之君) はい。

○議長(大西一司君) うん。

○建設課長(柳澤裕之君) だから、半分になった場合、例えば50万円だったら40万円になります。全体で50万円要りましたとなれば、そのうちの8掛けになります。

○議長(大西一司君) 河野道雄君。

○3番(河野道雄君) これは確認のためでありますので、少ない物件に対しても補

助率は同じように出ますということですね。

町長も、今回の所信表明でも古家の老朽化した建物対策ということで、古家も撤去するというような方針もされておりますが、できるだけ民家に隣接した物件については、避難路確保、または日常生活の確保のためにも、できるだけ撤去をしてほしいと思いますので、この新規事業も大いに進めていっていただきたいという要望をして、この質問も終わらせていただきます。

次の質問は、地籍調査を急げということですが、地籍調査について、住民の思いを少し述べて、課長や町長のご英断を求めています。

地籍調査1地区に五、六年かかりますと、他の地区から見れば、待てば順番が来るという感じではない。何十年先かわからん。地籍調査はもう諦めとるわと、わいらの目の黒いうちにはできへんわと言っている人もおります。とりわけ山間部の集落では高齢化が進み、これから10年から10年後になると、日常生活の範囲でも境界の立ち会いすら難しくなるのではないかと感じます。私は、諦めるより、できるところはやっておきたいと思います。そこで、現行の調査班とは別の班を設けて、民家の周辺、いわゆる平野部をできるだけ短期間で調査してほしいと思いますので、課長、町長のご英断を求めます。

まず、課長からお願いします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 地籍調査は、平成16年から棚野地区に着手いたしました。それから、平成21年度に現地調査を終えております。平成22年度から中山地区の現地調査に着手し、事業は順調に進捗し、それで平成28年には現地調査を終える予定でございます。次、29年度からは、坂本地区の地籍調査を実施する予定でございます。

町の建設課長の認識といたしましては、地籍調査の実施をする箇所は地区単位で行っていかうと考えております。執行予算要望額の3.2は、町の体制、地元の体制及び実施箇所の状況などを考慮して決めております。現在のところ、今後も同じ考えで予算確保をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） よその地区についてはどうなんか私はよくわかりませんが、坂本地区、私の周辺から見ると非常に高齢化が進んでおります。私の周辺では、私も72になるんですが、私より若い方は3分の1ぐらい、私より年配の方が3分の2おられます。そういう方がここ10年から15年過ぎると、自宅の周辺でもなかなか地籍調査の立ち会いも難しい状態になるのではないかと非常に心配しております。そういうことで、坂本地区だけのことを言いますとそういうことで、ほかの地区についてはそれほど高齢化は進んでおらんわという地区もあるんでしょうが、私の周辺を見る限り、非常に高齢化が進んでおるので、今中山地区をやっている班はそのまま続けていただいて、できれば別班を設けて平野部だけでもできるだけ短期間に進めていっていただきたいなと私は思っとなんですが、今の課長の答弁を聞きますと、やはり地区単位でいきたいというようなことですが、坂本だけでなしに他の地区にもそういうことを考えている地区もあるのではないかと私は思うんですが、もう一度このところ、課長、どうでしょうか。やはり地区単位でないと難しいということでしょうか。

○議長（大西一司君） さっき町長って言われて、町長答弁しとらんけんど、よろしいですか、続けて。

○3番（河野道雄君） ああ、そうやね。ごめんなさい。

○議長（大西一司君） 私の……。

○3番（河野道雄君） 町長のご英断をいただきたいと思います。

済いません。後で。

○議長（大西一司君） 課長、さっき言うたけん。今度町長、ほな。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員さんのご指摘のように、高齢化してきてると。特に平地だけでなしに山に対する境界も、なかなか山に入る機会もないというようなことで、非常に境界が明確にわからないという人がふえてるのは現状のことです。ごさいます、そうしたことで急ぐということも言われてるんだらう思っております。

先ほど課長からもご答弁申し上げましたように、16年から棚野、そして中山というようにだんだんと進んでおりまして、地籍調査、境界の問題ごさいますので、非常に長く時間がかかって、多くの人に出ていただくというようなことごさいます、なかなか思ったように事業が進まないのが現状ごさいます。そうした中でも10年とい

うようなことで、2地区が平成28年には、一応中山地区も終わる予定というようなことでございます。

そうしたことで、議員ご指摘のように、中山をやりながらこの勝浦町の平地のところをどんどんやっていったらというようなことでございまして、急ぐという思いからそうしたことを考えておられるんではと思っておりますけれども、私としては従来どおり中山地区終わらせて次の地区にと。特に地元の推進体制が整ったところからというような最初からの申し合わせみたいなことがございますので、そうしたことで地元の熱意のある、特に地元の体制が整っているところに積極的に取りかかって、早く地籍調査が終わりますように頑張っていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 町長の答弁もいただきますと、受け入れ態勢が整ったところからやっていくというようなことでございますが、今中山地区をやっている班と別班を設けていただいて、地区単位ということであれば次は坂本という答弁はいただきましたが、中山と並行して別班をもう一班設けて、できるだけ早い機会に地籍調査を進めていただきたいという思いもありますので、もう一班、2班でも、ほれは3班でも、できれば何ぼでもいいんですが、別班を設けて、次が坂本であれば坂本の平野部、山間部というとまだなかなか手間がかかりますので、平野部からでも早いうちに進めていっていただきたいと思いますが、町長として、別班を設けてやっていただく機会というか決意があるのかどうか。また、他の町長から見ても、上勝では2班でやっておるので非常にスピード感はしておりますし、他の市町村の予算を見ても、勝浦は3,000万円台ぐらい、多いとことでは3億円ぐらいやっているところもあります。多いところは合併した関係もあるんでしょうが、非常に予算を多くつけてやっているところもあるので、勝浦町としてももう少し予算をふやして、できればもう一班設けてスピードアップしていただきたいと思うんですが、町長の考えをもう一度お聞かせください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほども申し上げましたように、今地区単位でやっておりますので、そうしたことでいろいろ地元の方からとか、多くの方から要望を、特に今

議員がご指摘のような平地だけとかというような要望もございませんので、要は中山地区も順調に事業が執行されているというように思っております。その中で、特に先ほど来のお話のように、高齢化が進んでいるというようなことで、非常に早くやりたいんだというようなことをございます。地籍調査の実施地区になってもいろいろ分割してやっておりますので、地区内のエリアで早く境界を決めたいというような希望がある方には、町といたしましても境界ぐいを提供いたしますので、関係者の協議をして境界ぐいを入れていただけたら、今後の事業が非常に進捗が早くなるというような思いがいたしておりますので、そんなこともご活用いただけたらという思いがいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 今までのやり方でなしに、境界ぐいだけでも入れたらどうかというような町長の答弁ですが、できれば今のような調査方法で進めていただきたいと思います。

もう一度お伺いしますが、今やっている班ともう一班こしらえて、各地区の受け入れ態勢を整えば、もう一班設けてでも地籍調査を早くやろうかという気は町長にはありますか。できれば地元としても受け入れ態勢を整えて、早いうちにやりたいなというところはあるんですが、町長の考えはどうなんでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 現実、手法的にちょっと十分わからないところもあるんですが、例えば坂本から沼江、石原までの平地だけをやっていくと、線引きも難しいだろうし、どうした進め方をしていくのかなという思いもいたしておりますので、非常にそのことで事業が順調に進んでいくのかなと、現実の話ですよ、現実に進んでいくのかなという思いはいたしております。既に棚野地区、中山地区も事業も進めておりますので、そんな方にも聞いてもなかなか平地だけを先やっていくっちゃうのは非常に難しいんでないかなという、技術的にも進捗からも難しいんじゃないかなという思いは私自身はしておりますので、やはり地区から進めていったほうがいろいろ取り組みがやりやすいんじゃないかなという思いはいたしております。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 次の地区が受け入れ態勢が整えば、もう一班設けて2班でやってみようかと、平野部だけをというのは非常に難しいというようなことでございますので、次の地区が指定されて、その受け入れ態勢が整えば、中山地区と並行して、早いうちに地籍調査にかかっていたらという考えは、町長、もう一度お伺いしますが、どうでしょうか。

○議長（大西一司君） 予算が来たら。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） やっぱり議員さん、これは予算の問題が大きなネックになると思っております。大幅に増額をすればそれなりの体制づくりをして進んでいけるんだらうと思っておりますけども、現在の予算の配当額ではなかなか何カ所もするっていうことは非常に難しいんかもわかりません。その点につきましても、まだ十分調査もしておりませんので。ただ、今のところ大幅に予算がふえるような、県のほうにはいろいろ地籍調査の予算要求はしておりますけども、新規参入の町村もございまして、なかなか全体枠がふえても各町村の予算がふえないのが現状でもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 予算の関係もあるということでございますので、今すぐとはいきませんが、次年度からでも予算を増額して、できるだけ早い機会に地籍調査は進行するように、これは町長に要望して、今回の私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で3番議員河野道雄君の一般質問は終了しました。

議事日程の都合により小休いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番山野忠男君の発言を許可いたします。

山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ただいま議長の許可をいただきましたので、7番議員、ひな会議の一般質問をさせていただきます。

3月に入りまして、東日本大震災から3年がちょうど過ぎました。そんなことで、毎朝NHKは津波や復興の画像が放映されております。また、今年2月24日と3月7日には、担当課のほうから防災特別委員会の研修をしていただきまして、7日には馬場研究員をお招きしまして防災対策委員会を開催していただきました。また、昨日は、勝浦町防災講座で日赤徳島支部の板東課長さんのお話、講演によりまして、本当に防災・減災に対する深い認識を得たところでございます。したがって、今回の質問は、確認という意味でさせていただきます。

それでは、早速ですけれども、防災・減災についての質問をさせていただきます。

2月、内閣府は、世論調査で、東日本大震災以降初めて災害に備えて家族や身近な人と避難場所や通路についての話し合いをしたという人が62.8%というふうに非常にふえてきたというふうな記事も載っておりましたし、また備えにつきましては、携帯ラジオや懐中電灯、医薬品が62.2%、食料品や飲料水が46.2%、家具の固定が40.7%と非常に多くなってきているという報告がありました。

一方、県の被害想定を見てみますと、先ほども河野議員からも報告がありましたけれども、我が勝浦町は南海トラフ巨大地震で、揺れによる家屋の倒壊が420戸で、冬期の死者は30名と想定されております。

兵庫県の防災課では、津波や揺れによって防潮堤が10メートル沈下するという結果がシミュレーションで発表されました。マグニチュード9クラスの巨大地震が発生すれば、我が勝浦町も正木ダムの崩壊もあり得るのではないかと想定されるわけでございます。そうしたことから、町はこうしたシミュレーションをする必要があると思っております。そういうことも想定の上でこのシミュレーションをしたことがあるかどうかということをまず企画総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 山野議員、ちょっとボタン押しといてください。

○7番（山野忠男君） うん。

○議長（大西一司君） 後ろ。

○7番（山野忠男君） これね。はいはい。

はい、済いません。

○議長（大西一司君） それでは、伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 正木ダムの耐震性についてでございますけれども、

現在ダム本体の耐震性能，この調査を実施しておると聞いております。お話聞きますと，基本的には巨大地震にも耐えられる永久構造物ということで聞いておりますので，現在のところ崩壊するというような想定はいたしておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今課長の答弁で，正木ダムは崩壊するというような情報は聞いていないということでございますけれども，本当にあつてはならないような大惨事が発生するかもわかりません。しかし，これも今後注意しながら，いろんな情報で，勝浦町は勝浦町としての備えをひとつぜひひしていただきたいと課長のほうにこれは要望しておきたいと思います。

今から防災意識を高め，自助，共助，公助のマニュアルはできているかということをお聞きしたことがありますし，また大災害に備えて，これは正木ダムの崩壊だけでなく，以前にはジェーン台風というふうな大災害も発生しております，与川内地区では6名の方が亡くなりました。勝浦町全体では7名と聞いておりますが，そういうことから，どんな大災害が発生するかもわかりません。

したがいまして，前回の一般質問でも質問させていただきましたが，トリアージの方法，これは町民にぜひ配布していただきたいと思います。兵庫県では，今マニュアルの配布は既にできているということでございます。そういうことから，今後の大災害に備えて，トリアージのマニュアルと説明っていうもんを町民にも簡単な方法でひとつ周知していただきたいと課長にお願いしておきたいと思います。お願いします。

○議長（大西一司君） いいですか。

伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） トリアージの件でございますけれども，災害などで多数の負傷者が出たときに，緊急の手当てを加えれば命が助かる見込みのある負傷者を治療や，それから搬送の優先順位をつけて負傷者を分類することをトリアージと申します。4段階ほどに分かれておりますけど，その詳細については省略させていただきます。

それから，兵庫県の事例でございますけれども，伊丹市の阪神北広域こども急病センターというところがございまして，そこで夜間とか，それから休日の小児初期

医療を行う施設として2008年に開設されておりますけども、そこで来院時のトリアージ、重度による優先度判定でございますけど、これを医師の管理のもとに看護師が主体となって実施しております。それからもう一点の例は、新型インフルエンザの発生に備えまして、兵庫県加古川保健福祉事務所などでつくります東播磨圏域新型インフルエンザ対策圏域協議会、こういう会がございますけども、その加古川市の加古川町というところで、流行の初期段階に対応して感染の有無を調べるトリアージ外来を設置して訓練等を行っております。

このように、各地において傷病者の程度を判定するトリアージを導入しておりますけれども、前のときにもご説明いたしましたように、トリアージの資格者、それから実施者は、原則医師ということになっておりますので、それを補助する看護師、救命士、こういう方がおられるということでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） トリアージについては、専門的な技術が必要ということをお聞きしました。確かに医師とか看護師でないと、これは一般的には難しいということでございます。しかし、勝浦町も、仮に津波は来ない、正木ダムは大丈夫だと言っても、そういった風水害がいつ来るかわかりません。これもひとつ将来的に総務のほうで研究をしておいていただきたいと思います。

次に、自主防災組織について質問したいと思うんですけれども、現在町内に自主防災組織を立ち上げていると聞いております。自主防災組織というのは、地域の少人数でお互いに協力して助け合うというふうな、非常に大切な組織であると思っております。したがって、今勝浦町全地区でどれだけの参加があるのか、また何名いるのか、また活動の状況など実態を、現在の状況をお聞きしたいと思います。昨日の講演でも、小集落の組織が力を発揮するというので、この自主防災組織というものを評価していただきました。そういうことで、この現状、この実態、そういうようなことも含めて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 平成20年4月だったと思いますけども、勝浦町に100%、これ徳島県の町村では初めてということで結成されております。構成につき

ましては、全町ということですので、全世帯、全町民が組織員と、構成員となっております。活動につきましては、全町一斉防災訓練時の午後からの地区訓練でありますとか、それから先進地の視察、それから研修、年に1回、原則、総会も行われておりますので、そういう活動を行っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 年1回の研修とか、いろいろ取り組んでいただいておりますのでございます。

県は、自主防災会議は、年一、二回は部下を預かる立場としてリーダー及び区長は研修が必要ということがあるもので、ちょっと見たんですけれども、現在まで何名ぐらい研修を受講しているかということでございます。もしわかっておれば、どの地区で何名ぐらい行ったかということもお聞きしたいと思いますし、また今後の計画、ことはこうしたい、来年ということでもいいし、将来どうしたいというふうな計画もお聞きしたいと思います。それと、研修に行ったり、やはり経費が必要になってくると思います。そういうような経費も、全額かどうか、それは検討した上でございますけれども、町負担はできないかということも、ひとつお聞きしておきたいと思えます。お願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 自主防災組織のリーダー研修も含めてなんですけれども、研修会等の費用については町費で行っております。これまでに、ご存じのように、兵庫県とか、それから徳島県の防災センターの見学、それから淡路島の野島断層に見学行ったこともございますし、また野島断層のセンターの講師さんをお招きして勝浦町のほうで講演会を実施した経過もございます。研修会等については、各地区の自主防から2名から3名程度参加をいただきまして実施をしておるというような状況です。将来的というか今後におきましても、こういう有益的というか効果的な研修がございましたら、町費のほうでカバーいたしまして、積極的に参加していただいて、地域のリーダー養成には、育成等には取り組んでまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 研修につきましては、町費で全額負担しているということを聞きまして安心したわけですがけれども、一人でも多くの方が研修していただいて、地域住民の安全・安心ということで活躍していただきたいと思います。特に勝浦町の場合は、消防団員が昼間、勝浦町全町ではないんですけれども、私の地区を考えてみましても消防団員は本当にゼロでございます。土日以外は消防団員ゼロでございますので、そういったことから考えても、この自主防災組織というものは、本当に多くの方が研修を受けていただいて、地域のために、安心・安全のために活躍していただきたいなど、このように思うわけでございます。

次に、自主防災組織に出動中、どういうふうな状況で二次災害が発生するか、これはわかりません。そうした場合の補償について町はどう考えているか、ここらもちょっとお聞きしておきたいと思いますので、課長、よろしくお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 組織員といいましょうか住民の方の補償でございますけれども、基本的にはボランティア活動の領域でございます。一応事故等につきましては、個人責任ということになります。ただ、町が主催します訓練等、こういうことで事故が起きた場合は、現在今徳島県の総合賠償保険、こういうのに加入しておりますので適用でございます。それから、もし万が一火災等が発生しまして手間不足とか、そういう消防団員だけで消火活動が足りない場合、こういう場合に本団等のほうから自主防災組織の方に要請があります。この要請の指揮下の中で事故がもし発生した場合については、消防団員と同じような同等の補償が受けられるという場合もございます。必ず本団の指揮下に入って活動するということが前提になります。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ボランティアということで、個人責任であると。しかしながら、総合賠償保険というのがあって、それを活用することもできるということですし、基本としては本団の下で指示によって動くということですね。

しかし、消防団長もいないし、指揮下というても不在の場合、地域の者は率先して、隣で火災が発生した場合、放っとくわけにはいきません。ほれはもうみんながいろいろと近くにある畑の水でも出して、ほれは初期消火ということで消火活動をせ

ないかと思いますが。そんな場合、本団がない、消防分団長がないということで、それを待つわけにはいきません。そんな場合、どのように判断するか、課長、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 自主防災組織の方とか住民が消火活動等に当たる場合、補償が受けられるか受けられないかというのは、消防団に属するか属してないかっていうのが判断の基準になります。まずは、先ほど言いましたように、本団の指揮下に入るといって団長、本団ですよね、本団の団長がない場合は副団長、副団長がない場合は分団長、分団長がない場合は副分団長、それから班長という、指揮命令下が下へ下がっていくんですけども、必ずその方の指揮命令下に入る。個人で、議員さんおっしゃるように、誰もいない場合、見ておるってことはできませんので消火活動当然するんですけども、そのあたり、指揮下に入ってそういう活動がなされたかどうかというの微妙な解釈上とか状況的な判断もあつたりするわけでございますけども、基本的に、言いましたように、消防団の指揮下に入って、命令を受けてその活動をするということでございます。そうしなければ、なかなか補償は得られないと。もう少し言いますと、めいめい勝手な判断をされて、消防活動には参加されとんでしょうけども、それで事故が起こった場合というのはなかなか消防組織としても責任を負いかねますので、そういうことを守っていただくことが大事でなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 消防団員の本団長か副団長か、だんだん下へ下へ行くんですけども、最終的にいない場合は分団員でも、団員1人おつたと、今から行ってくれというふうなことになるれば、ほれも一応指揮下に入ると思うんです。しかし、考えてみますと、今企業はほとんど町内にキンキサインとか中野鉄工ぐらいしかありませんし、阿南、徳島、小松島というところへ皆仕事に出ております。帰ってくるん待つんでは困ります、これははっきり言って。そんな場合は、課長、どうされますか。ひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今言いましたように、原則論としては指揮下に入るということでございますけど、必ず火災が起きますと少なからず町内におられる団員、それから役場のほうも参ります。当然機動隊等もありますし、事務局も参りますので、その指揮下に入っていただくというような形になりますので、そのあたりは防げるのかなということ認識しております。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） わかりました。どうしても誰もいない場合は、とにかく役場のほうへ連絡してということになってきますね、これは。はい、わかりました。

次に、防災訓練について質問したいと思います。

毎年防災訓練をやっておるわけですが、同僚の議員からも以前に質問がありましたけれども、日曜日以外の日に実施はできないということでございます。集まるだけでなく、時間を有効に使うためにテーマを変えて訓練をするべきと思います。

きのうも講演がございまして、議長のほうから質問ございました。毎回同じ防災訓練ではだめだと、何か違う方法ないですかという発言を議長のほうから質問しましたところ、それは変わったことにこしたことはないと言うんですけれども、果たしてこれはというような答弁も出なかったわけですが、私が思うには、去年はキンキサインから給水の訓練を実施されました。また、既に実施されたところもあると聞いておりますが、例えば炊き出しの訓練、これもやられたところもあると聞いておりますが、それから電気も水もないところで仮設トイレの製作とか、それから戸板や毛布を持って担架をつくる訓練とか、あるいは、これは難しい話ですが、同時にもし足とか手とか、どっか負傷した場合に、応急措置として止血する場合はどうしたらいいかという、そんな訓練もするべきでないかと。この防災訓練を機会にそういったことをして、テーマをつくって、今年はこのことをやってみようというふうなことを決めて、ぜひ訓練をしていただきたいと、これも要望しておきますけれども、課長はどのように思いますか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 先日防災対策特別委員会の中で、馬場研究員のほうからもいろいろご指摘ございました。いろいろ今まで住民の方には避難訓練、安否訓練、それから事務局のほうには役場としての訓練を行ってまいりましたけど、今も言

いましたように、指摘がいろいろございますので、議員さんほうからも、日曜日以外の時間帯を分けろとか、季節的にどうなんだということもございますので、今後十分そのあたり研究いたしまして、想定されることは一応しておくべきかなど。1回やっておけば、何か記憶なり体験がありますので、まさかのときにはそれなりの行動ができるのかなという感もいたしますので、そういう点も十分考えまして、取り入れるべきものは取り入れて訓練をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ぜひともそのように今後よろしく願います。

次に、障害者や交通弱者の避難方法についてお聞きしたいと思います。

集まったときに、区長を中心に各地区の住民に、避難道や避難場所、あるいは方法、そういったものを地域的に説明する必要があると思います。したがって、こういう問題は、当然のことですけれども、周知はできているか。この障害者や交通弱者っていう者は、地域の者でないとこれはわからないと思うんです。そういうことを各区長に周知ができているか。そういうふうな、どこそこにはこういうご高齢者がおるとか、独居老人がおるとか、障害者がおるっていうことは、その訓練で集まった時間帯に、近くの方が集まったときにそれを区長が与川内ではこういうふうになっているというふうな話し合いもするべきやと思うんですけれども、そういった周知はできているか、課長にお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 避難支援に当たって、どの程度地域、区長さん初め、そういう関係の団体に周知ができているかといえば、余り徹底はされていないというような感があります。

災害発生いたしましたら、今おっしゃりましたように、高齢者とか傷病者、障害者、それから大変なのが妊産婦、乳幼児、それから最近外国人の方もおいでますので、そういう言葉の問題による避難の説明、このあたりが大変要支援者としては大事になってくるのかなと思っております。このあたり、いろんな団体がございますので、そういうところと具体的にはどういう支援ができるんかということを一応検討して、そういう体制づくりを進めていかなければ、わかっておるようでもなかなかいざ

となれば動きがとれないということになるんでないかという危惧もございますので、今言いましたように、いろんな団体と一つ一つ協議をしてすり合わせていく。個人情報の絡みもありますけども、今回要保護支援者法の改正もあったりして、そういうことも進めていくという方向になっておりますので、防災計画の中でも若干説明したように、そういうふうな方向性が示されてきておりますので、そういうことで検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今までは余りできていないということでございます。その中で妊産婦とか乳幼児とか外国人とかいるので、これからはそういった課題があるということでございますが、まずできることから、障害者、あの人はちょっと避難できないんだとか、あの人は車も乗れないしというふうな方は、地元の方ははっきりわかっております。したがって、地元同士が話し合って最善の方法をとっていくということが大切でなかろうかと思っております。できることからやってみよう。当然そんなに外国人が大勢いるわけでもなし、乳幼児も最近では少子化でそんなに子供もおりませんし、できることからやってみよう。

○議長（大西一司君） 山野議員、ちょっと小休します。

午前11時24分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

7番山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 訂正します。「外人」のところは「外国人」ということに訂正いたします。

それで、防災会議というのが近々に立ち上げるということも聞いております。そういうところでこういった具体的なものもあわせてぜひ協議して、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

できることからということですが、企画課長、どういうふうに思いますか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ご指摘のとおり、勝浦町コミュニティーの大変濃い

ところもありますので、そういうところに期待しまして、区の中からは、隣近所から助け合いができるような地域づくり、防災体制のつくりを始めていけたら一番進みよいかなのかなというふうに考えておりますので、今後ともそのような方向で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 了解しました。

次に、備蓄倉庫の活用について質問いたします。

非常に備蓄倉庫、今活躍しておると思います。つい先日、与川内地区では区有林の刈り上げということで出役がありまして、男性女性大勢寄っておりまして、そのときに備蓄倉庫の中も清掃したということを知っております。いろいろなものが備蓄されておりまして、ここへ来ればしばらく生活できるというふうな冗談も飛んでおったぐらいで、非常に区民が認識していただければ、備蓄倉庫だけでなしに我が家でもそういった備蓄ができるのではなかろうかと思っております。そういう中で、食品については、先日も期限切れのものを何ぽか持ち帰ってくださいと出しておりましたけれども、賞味期限に問題はないか、また衣料品に対しても虫が繁殖してないかどうか、衛生面特に配慮していただいて、定期的な点検ができていないかどうか、ちょっとここらもどういうような点検をしているか、課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） ちょっと答弁の前に、今賞味期限切れではない、期限間近のやつなんです、あれ。期限切れは渡しておりませんので、ちょっと。

（7番山野忠男君「賞味。ああ、わかりました」の声あり）

伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、防災倉庫、この間設置をしたんですけども、その考え方としては無償貸与ということでご理解いただきたいと思っております。ちょっと交付金もらって、役場のほうで補助金もらって施設を整備したということでございますので、補助金の適正化法、適化法といいますけど、そういうような関係もございまして。一応無償貸与ということで、ご理解いただけたらと思っております。

それから、倉庫とか備蓄品の管理、これについては各地区で適正にお願いをしたいと思っております。今おっしゃられましたように、期限が近づいておるような場合につき

ましては、その備蓄品等については区のほうで処分していただいて結構で、いろんな訓練とか会合でご利用いただけたらと思っております。それから、備蓄品の補給でございますけれども、これにつきましても町のほうでできる限り予算の範囲内で整備をしていきたいと思っておりますけれども、種類とか数量、そういうことには限界がございますので、必要なものについて、個人に必要なものについては個人で整備をしていただきたいと思っております。

それから、先般、最近でございますけど、県が防災のゼロ作戦ですか、ことで方針立てておまして、3日間は生き延びなさいよと。ということで、1日目は個人で対応しなさいと。2日目につきましては市町村、勝浦町では役場が対応しますよと。3日目については県が対応しますというような方針を明確にして、県も対応しておりますので、この分についても、今後町が2日目の1日分の備蓄について整備を検討していくということになるかと思っておりますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） よくわかりました。問題は、管理については、これは地区で責任持ってやれということであるようでございます。そのとおりだと思います。

次に、今後町民の防災・減災に対する意識向上と啓発のために力を入れていただきたいと思うわけでございますけれども、最後に町長はどのように考えているか、答弁をお願いいたします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 防災・減災の意識向上と啓発についてというようなことでございます。

町民の皆様方の安全・安心を図るということは、非常に私どもにとりましても重要なことでございます。特に阪神・淡路の大震災以後、3年前の東日本の大震災の教訓をもとにいたしまして、防災・減災の意識が非常に高まっているところでもございます。町といたしましても、これまで実施をいたしております全町一斉の防災訓練をより効果的に見直しするなど、先ほど課長からの答弁がございましたように、見直しをするなど、町民の防災に対する教育、そして啓発を図ってまいりたいと思っております。

また、新年度におきましては、地震に対する被害の軽減策といたしまして、家屋の倒壊防止対策といたしまして木造住宅の耐震診断の無料化や民間建築の耐震化支援事業、またリフォーム支援事業の補助金の増額もいたしておりますし、対象物件数も拡大もいたしております。さまざまな予算化をいたしておりますので、ぜひともPRに努めながら、多くの方々にご活用いただきまして、安全・安心が図れますように防災・減災対策に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 先ほどの河野議員の質問にもありましたように、耐震化に力を入れて、安心して生活できるようにという町長の答弁でございました。

以上でこの最初の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、東部地域定住自立圏構想の中で……。

共生ビジョンについて質問をさせていただきます。

平成20年、地方から東京など大都市へ人口流出を抑制するため総務省が推進する施策であります。人口5万人以上が中心都市となって周辺市町村と協定を締結し、地域全体で医療、福祉、教育や生活機能の強化をするということでございます。

まず、医療について質問いたしますが、徳島市民病院においては連携施設から紹介を受けた患者を治療するという中で、25年度は勝浦病院から3名紹介とあります。結果はどうであったか、また今後についてどう考えているかということをお院事務局長に答弁をお願いいたします。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） お答えいたします。

さきの平成25年コスモス会議でのご質問で、勝浦病院から市民病院に紹介した患者さんは、平成23年度に3名、24年度に1名とお答えいたしました。平成25年度につきましては、今のところおいでません。それで、紹介でありますとか、紹介後の返答等は、基本的には医師、先生同士のやりとりですので、事務の者にはちょっとわかりませんが、お一人の方につきましては退院されて、その後勝浦病院のほうに通院されております状況でございます。今後におきましても、市民病院ちょっと遠うございますので患者さんのご負担も大きいかと思いますが、医師同士の交流もありますので継続

していけたらよいなと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） これは医師同士によるという問題でございますね。はい、わかりました。

次に、医療従事者への研修で市民病院の看護師を講師として派遣し、講演会や症例検討会を開催するとありますが、それは勝浦町で講演会や症例検討会、こういうようなのをやられたかどうか、また結果どうであったかということについても質問させていただきます。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 提携がスタートして、平成23年9月からスタートしたわけなんでございますけれども、平成25年まで年1回程度、研修会を実施してございます。それで、結果的には、講演していただいた内容で勝浦病院で取り入れ実施できるものにつきましては取り入れてございます。例えば、感染患者さんの看護の仕方でありますとか、嘔吐物の処理の方法、仕方、それから感染対策マニュアルの見直しなどにも助言をしていただいております、勝浦病院にとりましては大変有用な講演、研修会となっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） その講演っていうのは、症例検討も入っとうわけですか。

○議長（大西一司君） 答弁ですか。

○7番（山野忠男君） はい、答弁。

○議長（大西一司君） 松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 症例検討会になりますと医師の出席が必須になると思うんですけれども、ちょっと今のところは認定看護師さんの講演でとどまっておるような状況でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 非常に有意義であったという報告があったわけでございます。

す。ひとつ今後も取り入れて進めていただきたいと思います。お願いします。

次に、福祉課にお聞きしたいと思います。

子育て環境の充実の中で、病児、病後児のケアについてですけれども、広報用のリーフレット、これを1万3,000部を作成し、地方に配布とした情報が入っております。どのような形で配布をしたのか、そしてまた現在の実態、そういうようなものはどのようになっているか、福祉課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 同共生ビジョンの福祉部門で、平成24年度から実施している事業のご質問だと思います。

内容といたしましては、圏域内住民に対する子育て支援充実の充実を図るため、おむね10歳未満のお子さんが病氣中や病氣の回復期にあつて、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭が保育できないときに、一時的に医療施設で預かる事業でございます。徳島市内で5カ所、小松島市内で1カ所、石井町で1カ所、計7カ所の受け入れ施設がございますが、26年度、予定でございますが、10月から北島町でもう1カ所、6月からも藍住町のほうでもう1カ所、計9の施設で利用できるようになっております。広域ですので、どこの施設でも利用できます。

施設名、受け入れ可能人員、対象となる病氣、利用料金、利用日時期間等を記載したチラシ、25年度は広報用リーフレットとして1万3,000部を作成しまして、県内の公立と私立の保育所、幼稚園、事業施設等で配布するほか、広報紙、徳島市内のホームページ等、広報媒体を活用して周知を図っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 広報紙を配布したという答弁でございましたけれども、勝浦町の場合はどこどこに配布されましたか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 町内2園の保育所及び福祉課の窓口に配布してございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） それと、パンフレットの配布はそれでわかりましたけれども、病児、病後児のケアについて、実態、具体的にちよつとご説明、答弁お願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 保育所で預かれない病気ないしは病気の回復期の児童を保護者が仕事等で預けられる場合、その施設に預けるというやり方でございますが、実績等、25年、去年11月末現在で、県内で2,157人が利用しております。

（7番山野忠男君「勝浦の場合はどうですか」の声あり）

勝浦の場合、25年度利用実績はございません。これは、幸いにも病気の児童該当児がいなかったと理解はしておりますけれども、周知不足等を含めまして、次年度再検討いたします。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 勝浦町の場合はないということで、非常にありがたい答弁でございました。ありがとうございました。

続きまして、観光資源を生かした政策でございますが、市町村連絡協議会へ負担金を支払っているということでございます。これも多額の負担金を払っているということですが、年間の負担金は一体どのぐらい要るのか。また、これはどういうふうに使途、いわゆる使っているのか。そして、メリットはあるのか。そういうようなことを産業交流課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 定住自立圏の事業の中で、徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会というものがございます。これにつきましては、地域ならではの魅力的な特色ある取り組みを12市町村が連携して実施し、徳島への観光誘客につなげたいというふうに事業を進めておりますが、協議会全体の事業費といたしまして1,500万円、負担金の内訳は、徳島市が730万円、徳島市以外の11市町村が各70万円を支出し、この事業を進めております。

具体的には、モニターツアー等、徳島東部地域の観光スポットめぐりとかスタンプラリー、それから着地型観光のモデルツアー、それと公式キャラクターを利用しまし

で、かわに〜ズっていうキャラクターをつくりまして、PR活動を行っておるところでございます。大阪等への定期バスの路線に、このかわに〜ズを利用したラッピングバスが大阪方面に行っておりますが、こういったことでいろんな意味合いでの観光誘客ができていないかと思われま。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今の答弁で、私は余り勝浦町に直接メリットはないような気がいたします。そして、70万円という多額の年会費を支払って、それだけ勝浦町に見返りがあるかと、PRができていのかどうかということですけども、それは余り今聞いた範囲ではないような気がいたします。課長は、今後どのように考えておりますか。これもお聞きしておきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） この事業につきましては、圏域内でも勝浦町の小学生が、北島、藍住、松茂等の板野郡のほうとの交流とか、またその逆の交流、そういったものも実施いたしておりますし、また県外客につきましても、いろんなモデルコースを設定いたしまして、パンフレット等の発行、あるいは実際の体験観光といったものも実施いたしております。効果は薄いというご意見ではございますが、徐々にではあります着実に効果は出てきているというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今後におきましても、勝浦町のPRのために、できる限りこれを活用していただきたいと、このように思えます。

それでは、結びつきネットワークの強化ということで、圏域内外を結ぶ主要幹線道路の国、県に共同要望や道路改良の情報交換の実施とあるが、以前にも質問いたしましたが、県道上那賀線の飯谷小学校前や青葉荘の東の拡幅、そういった件については近隣の町村と情報交換をしたのか。また、非常に、毎回通っておりますけれども、執行が遅過ぎます、はっきり行って。この理由はどうなのか、いつごろが来たら完成するのか、建設課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君）　まず、他市町村との情報交換、そのあたりについては、
県道でありますので県との情報交換はっております。

そこで、本題に戻りまして、圏域道路網の整備ということで、私どもが認識しておりますのは重要路線として2路線あります。そのうちの勝浦町の生命線であり、徳島市、小松島市への重要なアクセス道として位置づけられている主要地方道徳島上那賀線があります。

整備の状況といたしましては、徳島市飯谷町で、狭隘な部分の改良区間として長柱工区があります。そのエリアは、勝浦町側から申しますと、朝立彦神社の3差路の手前から青葉荘を越しまして、新しいガソリンスタンドの付近の範囲でございます。現在の状況は、ガソリンスタンドの上で用地買収が完了している部分のうち、延長68メートルを第1分割として道路の用日期工事のみを施工いたしました。

続きまして、第2分割を第1分割の延長を含んだ形で125メートルの拡幅工事を発注しております。今後については、幅員拡張工事の計画部分の用地の協力を得たところから事業を着手していきたいと思っております。

なお、平成26年度早々には、現在拡幅が完了している青葉荘前から農協部分の方向の舗装を全面改修を5月ごろにしたいと考えております。それに付随しまして、農協部分の歩道工事も終える予定でございます。

別の部分といたしまして、飯谷小学校の対岸部分で、県の工区名としましては大ノ上工区といいまして、山側にH鋼の防護柵を設置しているところであります。その状況といたしましては、平成24年度に予備設計を行いまして、今年度、25年度においてはボーリング調査を終えております。今後は本設計にかかりたいと聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君）　山野忠男君。

○7番（山野忠男君）　答弁をお聞きしまして、青葉荘の東は着々と工事が進んでいるようでございますけれども、飯谷小学校の前の鉄柱が建っているところは今から設計が始まるということでございます。これは本当に長いこと通行している方々は、あそこは狭いし、特に夕方の、例えば私の場合だったら市場へ行くことが多いんですけども、対向車がもういっぱいいっぱいスムーズに車が通れないわけです。そんなこともありますし、これは勝浦町から上勝町へ始まっての町民の要望でございますの

で、できるだけひとつ早く完成するよう、建設課のほうで働きかけていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

もう一点、産業交流課長に質問をいたします。

農業支援体制の連携の強化ということで、耕作放棄地をデジタル化し、放棄地再生利用の取り組みや新規就農者に対して農業体験事業を共同実施するとありますが、放棄地の再生利用とか新規就農者の体験事業など、どのような取り組みを現在されているか、産業交流課長にお聞きします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今この定住自立圏の中で農業に関する事業活動といたしましては地産地消推進や農産物魅力発信事業で、具体的に言いますと、徳島市の藍場浜公園等で行う物産販売イベント、あるいはパンフレットの作成等を行っているのみでございます。今耕作放棄地対策、あるいは就農支援対策として各市町村で行っているものもございますが、連携をしてというような事業はございません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 耕作放棄地のデジタル化やいうても、これは非常に難しい。平たんな水田地と違ってこれは難しい問題でございますが、新規就農者に対しての体験事業、これは既に勝浦町では町の努力もありまして4名ですか、今新規就農者が出ております。そういう人たちも、体験事業から始まって、将来立派な農業者になるようにご指導をしていただきたいと、このように要望しておきます。どうぞよろしく願いします。

次に、定住圏自立構想の中で、移住、長期滞在の推進というのがあります。その中で、勝浦町は既に沼江地区に若者の賃貸住宅が建設中で、現在の進捗状況を企画総務課長にお聞きしますとともに、新年度の予算とか今後について、わかっている範囲で結構ですから答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 町内の移住の推進についてということでございますけども、定住自立圏構想と並行というか、あわせまして町の総合計画でも若者定住を推進しております。本年度、沼江地区に12戸の賃貸住宅が建設されております。もう

ほぼ完成の予定です。4月から入居が可能となっており、現在入居者予定については、12室あるんですけども現在のところ満室でございます。2名というか2軒の方がキャンセル待ちというか待機されておるといような状況でございます。入居者の内数でございますけども、町内の方が50%、それから町出身の方で町外に出られておる方が帰ってこられる、こういう方が30%、それと町外から転入されてくるという方が20%ということで報告を受けております。この人たちにつきましては、家賃補助があるからということで問い合わせる方が大変多かったということも聞いておりますので、家賃補助については一定の効果があるかなというふうに判断しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ただいまの答弁の中で、キャンセル待ちをしているという方が2名ありますし、現在入居者が決まっている中で、町内の方が50%、それからUターンが30%で、Iターンが20%というご報告がありました。本当にありがたい話と思います。これも、家賃補助というのがここに光っているのではなかろうかと思えます。これからもひとつ、ぜひともこういう方向で進んでいただきたいと思えます。

それからもう一つ、この新年度の予算と今後の計画、ここらもちょっと、わかってる範囲で結構ですから、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 第一読会でやったんで、簡単に。

伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 答弁漏れで失礼しました。

来年度予算につきましては、今年度同様、建設に対しては1戸当たり300万円の12戸、3,600万円を予算化しております。この財源につきましては、昨年同様、過疎債のソフト事業を充てることにしておりますけど、まだ5月になりませんとこの起債の借入れについては不透明なところがございますので、また確定しましたらご報告したいと思います。

それから、家賃補助につきましては、今回12戸満室になりますので、その方のちょっとまだ年齢等がはっきりしませんので不明なんですけども、その方の家賃補助1年分、144万円だったと思えます。それと、今度新しく建つ住宅の半年分の、半年ぐらい建設にかかるかなと思っておりますので、残り半年分の家賃補助を計上しております。

す。

今後につきましては、いつまでこの事業を続けるんだっていうこともございますけれども、入居の状況、それから民間のほうでは住宅市場をいろいろしておりますので、そういうあたりの勝浦町の住宅についての市場調査をよく聞き取りするなり状況を把握して、今後の対策は練っていきたいというふうには考えております。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今人口減少というのが非常に深刻なときに、こうしてキャンセル待ちをしたり、また町内の方々が入居したり、Iターン、Uターンということで、本当にすばらしい企画と私は思っております。今後もしできる限りこういう事業を進めていただきたいと思います。

それでは最後に、環境保全活動の推進ということで、市町村ではノーマイカーデーを定めて職員に啓発をして、また一方ではノー残業デーの定時退庁を呼びかけ一斉消灯を、そういうことから無駄な照明の消灯を行うという推進ということですが、勝浦町では今後どのように考えているか、町長にこの件は答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 徳島東部地域の定住自立圏共生ビジョンの取り組みの中で環境保全対策へ取り組みというのがございまして、生活機能の強化に係る政策分野に環境保全活動の推進、そして地球温暖化対策推進事業がございまして、そうした取り組みとして掲げられております。この取り組みを受けまして、本町でもさまざまな……。

○議長（大西一司君） この質問だけ済ませたいと思います。

町長、続けてください。

○町長（中田丑五郎君） ええ。

○議長（大西一司君） 答弁。

○町長（中田丑五郎君） いや、これ鳴ってるから。

○議長（大西一司君） うん。

○町長（中田丑五郎君） 構わんの。

○議長（大西一司君） 入るだろう。

○町長（中田丑五郎君） ● ●。

○議長（大西一司君） あかんのや。邪魔になるんで。

○町長（中田丑五郎君） 邪魔んなる。

○議長（大西一司君） 邪魔んなるんで。はいはい。

はい、お願いします。

○町長（中田丑五郎君） それでは、重複するかもわかりませんが、答弁。

この取り組みを受けまして、本町でもさまざまな省エネ対策を実施をいたしております。ノーマイカーの通勤の推奨や、また毎週水曜日にはノー残業デー、また昼休みの消灯、パソコンの電源オフなど、さまざまな節電対策に現在取り組んでいるところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ありがとうございます。

それでは、午前中の質問、これで終わりたいと思います。午後もまたよろしく願います。

○議長（大西一司君） それでは、小休いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きたいと思います。

7番山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 午前に引き続き質問をさせていただきます。

3番目に、鳥獣害対策ということで質問をさせていただきます。

先日地元の農家の方と話しておりましたところ、稼勢山地区の北側斜面の果樹園で、ユズやユコウの幹を鹿の食害で枯死寸前ということで全てもとからチェーンソーで伐採したとのことでございます。改植のめども立っていませんし、長年愛着した畑をやめるということは非常に残念だと言われておりました。鳥獣害がふえる要因は、農山村の過疎や高齢化に伴う生産活動の低下や耕作放棄地の増加が原因と言われております。

先日、上勝町のわなの名人に話を聞きました。上勝では、昨年1年間に鹿を

1,600頭、わなでとりましたということでございました。そのうち、イノシシは約1割とのことでもございました。そこで、上勝町では銃を持つ猟師でもわなが主流で、1日に5頭をとったという記録もあるようでございます。それに加えて、一方勝浦町では高齢のため猟師も減少していると聞いております。現在わなの免許を持っている人を含めて何名ぐらいいるか、また平均年齢と若手の勧誘は進んでいるかどうかと。この件について産業交流課長に答弁をお願いいたします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 平成25年度の狩猟免許取得者数でございますが、全体で71名、うち銃器免許は37名、わな免許は54名で、わなのみの免許取得者については18名となっております。また、25年度中、狩猟免許を取得した方につきましては2名いらっしゃいます。また、鳥獣駆除従事者につきましては全体で48名、猟銃による捕獲従事者は34名と、わなのみの捕獲従事者は14名となっております。

それから、平均年齢につきましては、ちょっと通告内容にございませんでしたので、以前こういった質問があったかと思うんですが、もう既に60歳を超えているというようなことであつたかと思えます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 相も変わらず減り続けているというような感じでございます。何としても、このイノシシ、鹿、猿というのを駆除しなければならないわけでございます。最近勝浦町では鹿は多いがイノシシは少ないと聞かすが、年間の捕獲頭数はどのくらいかお聞きしたいと思います。猿もひっくるめて。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 25年度の2月の中ごろ、16日現在での捕獲数でございますが、イノシシにつきましては77頭、昨年24年度は48頭でございました。それから、鹿につきましては211頭、それも24年度は136頭。猿につきましては26頭、これは同数でございます。タヌキが45匹、昨年度は13匹でした。ハクビシンが22匹、同じく昨年度は4匹でございました。ウサギが3羽、昨年度はゼロ。それから、カラスにつきましては196羽、それから24年度につきましては236羽でございました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 非常に詳細にメモをしていただいているわけですが、けれども、もちろん幾らこの網をしても、また電気柵をしても、例えばウサギとかハクビシンとかタヌキ、こういうようなものは低いもんですから、その下をくぐってきてミカンを食べたり、また葉っぱを食べたりすることが多いわけですが、それより一番困るのは、カラスが196羽ということでございますが、困るのはヒヨでございます。ヒヨドリも随分とミカンを荒らすわけでございます。

私の経験でございますけれども、私のところは幾分ミカンの出荷が遅くて、3月の末から4月にかけて出荷するわけですが、その間はどうしてもヒヨドリを追い払うことができないということで、そのままにしておくと300羽ぐらい飛んできてミカンを攻撃します。ミカンとか、特に清見は遅くまで流しております関係で、ミカンとか清見とか雑柑を食べます。そして、これはというんで爆竹が鳴りますと、300羽ぐらいが音を立ててぱっと向かいの山へ飛んでいきます。しかし、その後選果している間に、仕事をしている間に、1時間ぐらいの間でまたもとのとおりに木の枝に群がって食害を起こすわけでございます。したがって、この中には入っておりませんが、ヒヨドリの対策もひとつこれから考えていただきたいと思います。これは要望しておきたいと思います。

続きまして、今年2月の時点で猿の大群が佐那河内へ移動していると聞きましたが、現在ではまた勝浦町のほうに移転したと聞いております。今後他の市町村との連携によって鳥獣害の苦情対策、こういうようなことその他町村との連携について副町長にお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 近隣市町村との連携ということでございますが、平成22年度に勝名4町村で広域捕獲を実施いたしましたが、平成23年度以降は県が5月と10月に一斉捕獲を始めたために、各町村とも同時期に捕獲活動を実施しているところでございます。このため近隣市町村のみでの捕獲活動というのは行っておりませんが、お互いの鳥獣害対策について情報交換や県主催の現地研修等を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今の副町長の答弁でございますけれども、これは時期を同時に行うという申し合わせだけのものですか。具体的なこういう方法でという具体性は全く協議されてないんですか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 先ほども申しましたように、23年度以降は県が5月と10月に一斉捕獲を始めたために、それに合わせて近隣市町村で捕獲活動を行うということでございまして、市町村のみで別途そういう連携してるっていうことは今のところございません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 一斉捕獲というだけで、こういう方法でとかという具体性は全くないですね。今回はこれでやろうとか、そんなことはないですね。また、機会があったら、そういうことも研究しておいていただきたいと思います。お願いします。

次に、現在農家では、防護柵とか防護ネットとか電気柵で被害を最小限に食いとめております。完璧とは言えませんが、今後県の方針はどのようになっているか、産業交流課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 県の鳥獣害対策でございますが、補助金関係では、鳥獣害被害防止総合対策、国費も含めまして、広範囲で囲う、先ほど申し上げましたような防護柵、そういったものに対して補助がございまして。また、捕獲した野生鳥獣の肉を利用した「阿波ジビエ」推進事業、それから獣害に立ち向かう農山村モデル推進事業、それから特定鳥獣適正管理促進プロジェクト補助金と、また狩猟期におけるニホンジカ個体数調整事業補助金、これは先ほど副町長申し上げましたような一斉捕獲等についての対策に使われるものというふうに理解いたしております。それから、獣害に立ち向かう農山村モデル事業、先ほど申し上げましたが、モンキー犬の養成や侵入柵の防止機能の強化、そういったものへの支援でございます。

県における制度としては、以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） これからもひとつ、いろんな支援の方法があろうかと思いますが、県のほうと連絡し合って、これは一刻も早く、完全といかなくても、この防護対策ひとつよろしくお聞かせしたいと思います。

今後の被害防護対策といたしまして、忌避剤というのがあるようでございます。忌避剤、臭覚に訴える薬剤とか食害防止チューブというのがあるようでございます。私はこれらの商品は見たこともないし、もちろん使っている人も近隣では見られませんし、こういった商品はどのようなものかということをお聞きしたいのと、それから値段のことですけれども、安くて一般的に利用できるものかどうか、その2点について、課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 忌避剤、臭覚剤とも、有害鳥獣が恐れる、あるいは嫌なにおいを出しまして寄せつけないというような薬剤のことですけれども、最近では猛獣、例えば虎とかオオカミ、そういったものの尿を利用してつくった薬剤などがございます。昨年だったと思うんですが、少し試薬、試験的にいただいて、利用してみた経過はあるんですが、そのうちなれてくるというようなところもありまして、十分な効果が得られなかったということで聞きました。ただ、これについては隣の佐那河内村でやってみたというようなことは聞いたんですが、その効果についてはちょっとまだ聞いておりません。この忌避剤等については、そういったものを、猛獣の尿とかを利用して、有害鳥獣を寄せつけないというようなものでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 佐那河内においても余り効果がないということですね、これは。

それと、この食害防止チューブっていうのは、まだ答弁いただいてないんですけど、ちょっとそれはどのようなものですか。食害防止チューブ。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 失礼しました。

食害防止チューブにつきましては、前には森林つちゅうか杉の苗木とか、そういった苗木に20センチぐらい直径の、高さの高いものでございましたら1メートルから1

メートル30センチぐらいのチューブを若い苗木にかぶせておいて、有害鳥獣からの食害を避けると。余り背の高いものでしたら費用もかさんでくるということもあって、大体が野ウサギの食害からの防止のため、下のほうの30センチ部分をほのチューブで隠すというようなふうにして使うものというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） これは、杉苗とかそういうところに使うというようなもんですね。聞いてみたらこれどうやら値段も高そうなんで、これからこの鳥獣害については本当に生産農家では大変な今問題でございますから、ひとつぜひとも研究していただいて、新しい方法があればぜひ導入をしていただきたいと課長にお願いしておきたいと思っております。

次に、現在勝浦町では基幹産業であるミカンの価格が、特に昨年は暴落いたしましたので安かったわけでございます。ことしは若干値が上がっているようでございますけれども、どういってもこの食害が追い打ちをかけて農家の生産意欲を失っております。今後町はこの鳥獣害防止のために抜本的な駆除対策が必要と思っておりますが、町長はどのようにお考えになっているか、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員ご指摘のように、非常に鳥獣害の被害が増加しておりますし、農家の皆様方、生産意欲が本当に減退するような状態になっておりました。これは野生鳥獣の個体数の増加によりまして大きく農作物の被害が深刻化、また広域化しておるところでもございまして、集中的かつ効果的な対策を講じることが必要だというような認識もいたしております。

このためにも、本町におきましても、最終的には鳥獣害の被害を減らすためには個体数を減らすことが最も効果的だということ考えているところでもございまして、新年度に向けまして補償費の大幅な増額、あるいはまた資料免許取得や狩猟更新経費につきましても助成をふやすように進めているところでもございます。また、鳥獣の生態調査活動を県や周辺市町村と連携しながら推進するため、職員を中心とした鳥獣被害対策実施隊を編成することといたしております。

今後とも有効な対策があれば積極的に町としても取り組む所存でございますので、

議員におきましても効果的な施策、対策があれば、ぜひとも提案をしていただきたいなという思いがいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） わなとか狩猟の経費に対しての増額と、いろいろ今後検討していくという答弁をいただきました。生産農家にとっては大きな問題でございますので、今後ひとつよろしく対策のほどお願いしておきたいと思っております。

以上をもちまして7番議員の一般質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で7番議員山野忠男君の一般質問は終了いたしました。

5分ほど小休いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時54分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番国清一治君の発言を許可いたします。

5番国清一治君。

○5番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員質問をいたします。

まず、1番のミカンのブランド化に向けてであります。

今会議の冒頭に、町長の所信表明を聞かせていただきました。私が見る限り、今までの所信表明と大きく変わっていない。5つの大きな事業に、新しい事業を加えている。私は、やはり円熟の3期目ですので、町の将来ビジョンを描いてほしかった。こう思ったのは私だけではないとは思いますが、その中でも特にこのブランド化については一番前のところで推進を述べております。そこが、ブランド化に向けた町長の強い思いかなと思っております。

今町内でもブランド化という言葉がよく聞かれておりますが、私から見れば、余り簡単に使われ過ぎているのではないかという感じは否めません。理由は後で述べますけれども。そこでまず、基本的に聞いておきたいのは、勝浦ミカンのブランド化、それは何なのか。どういう概念を持っているのか、担当課長と町長に聞いておきたいと

思います。

○議長（大西一司君） まず、野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） ご存じのように、勝浦町のいわゆる主たる中心の産業は農業で、作物はミカンっていうことは、今までずっと勝浦町で続いてきた歴史と思います。その中でミカン栽培は、今なお減少しているとはいえ、栽培農家は多く、農家のうちではミカン栽培を多く手がけている農家が多いと。ここで、ミカンの価格をいかに上げるか、そして農家の経済をいかに潤うような対策を町としてとるかということ、ブランド化っていうのを進めてまいっているところでございます。

なぜブランド化というと、そういった目的で進めるんですが、勝浦町のミカン、普通温州、そして貯蔵に向けたミカンということで、他産地とは違う時期、他産地のミカンがなくなるころに、まだ新鮮でみずみずしいまま持ったミカンを市場に提供できるというようなところが、他産地と違う差別化できることであろうと私は思っております。このためにいわゆる勝浦貯蔵ミカンを一つの知名度を高め、そういったミカンの販売価格を上げる施策を打っていくっていうことが、勝浦町のブランド化推進というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 続いて、中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、ブランド化というようなことでございますけども、ちょうど勝浦町のミカンの全盛期、特に貯蔵ミカン、昭和36年から40年にかけてのミカン、こういう長い歴史の中で勝浦貯蔵ミカンを確立させてきてるというようなことで、大いに先人の貯蔵の手法等によりまして、勝浦ミカンここにありというほどの知名度の高い果実にもなっておりまして、他の産地との質や生産や販売に至るまで、その違いを明確にしなが、PR活動を行うことによってさらに知名度を高めていき、高品質、高価格のミカンづくり、それが私はブランド化の一步でないかと。それに伴いまして、今までなかなかし得なかったようなミカン箱の段ボールをやりながら、あわせて知名度も高めていきたいというようなことを考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 課長と町長から答弁があったわけですが、ブランド化

の理解が私とはちょっと違うと思うんです。私は、ブランド化を決して否定するものではありません。私もミカンを多少つくってますし、どうしても改植をします。いい品種を入れるように努力もしておりますが、今課長が言ったのも、貯蔵ミカンでの他の産地とは違う、知名度を高める。町長は若干、質という話をしましたけれども、そこなんです。このブランドっていう言葉は、家畜に役印を押す。これ差別化や差別化っていう言葉が適当か知りませんが、他の商品と差別化をする。消費者との信頼関係を保つ、これも質なんです。

ただ、今も町長もありましたが、段ボールのことをまず言われましたけれども、段ボールはあくまでもブランド商品を入れる箱なんです。段ボールがブランドではないんです。幸いあの箱には、ブランドっていう言葉はどこにも書いてませんが。それが救いなんですけれども。

もっとブランド化のことを理解してもらいたいと思うんですけれども、先月の2月7日に、いきいきファーマーズの主催でありますミカン活性化シンポジウムが開催されました。議員も多数参加をしておりましたし、町長も冒頭の挨拶でブランド化とか町補助金の関係、担い手確保、育成などの話がありました。そこで、もう一度聞きますが、このシンポジウムはブランド化を中心としたシンポジウムだったと思うんですけれども、まず課長はこの成果をどう捉えましたか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） シンポジウムで、まず講演におきましては、市場流通関係者から、いわゆるコンビニ、ネット販売など、多様化する販売ルートに合わせたブランド化戦略の必要性が明らかになったと思います。

それから、販路の拡大や市場のサポートについて、その機会づくりやノウハウの手がかりとなったとかというのが2点目でございます。

また3点目、先進地でのブランド化の取り組みということから、生産者一人一人がプライドを持って役割と責任を担う必要性があるということが伝わってきたのでなからうかと思えます。パネルディスカッションからは、ミカン農家それぞれが危機感を持って取り組むことが重要ということで、いわゆる生産力の低下とか品質のばらつき、それから市場競争の激化などについて、今後取り組む必要があるんでないかということでございます。品評会では88点の出展があったわけでございますが、熱心な生

産者に対しては優秀な作品として選定されたということで励みになるとともに、他の生産者については品質向上への刺激となったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私もこのシンポジウムに参加して、非常にいい発言が続きました。講師3人の先生も、それぞれ立場立場でいいことを言いました。生産者からも、町に対する要望とか、いろいろ本当に厳しい現実の話があって、非常に私はやってよかったなと思っております。明るく日、ちょうど講師の先生3人と会う機会がありまして、きのうのシンポジウムはよかった。ただ、先生が言われたのは、きのう言ったことを勝浦町がどんだけ実効するんで、やる気はあるんでってということだと思っております。

ほんで、今もこの中身の問題には触れなんだと思うんですけども、今までこれ22年からですか、統一段ボールでやってきたん。これは、統一段ボール先行できたことは、間違っていなかったんですか、正しいんですか。課長、教えてください。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 勝浦ミカンの生産、それから販売の歴史の中で、農協中心の出荷体制から、それぞれ分かれて出荷組合の組織化へというように変遷してきた歴史がございます。勝浦ミカンとしてまとまった体制を築くために統一性のある何かが必要でないかということで、今回段ボール箱の統一を始めたわけでございますが、こういったことについて過去にも取り組んだ歴史があると聞いております。今後生産者が減少していく中で、ブランド化を進めるためには一定量の出荷が必要であるという観点から、統一段ボールを先行して進めたことについては、まずまとまった出荷への第一歩というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） この論議は、段ボールの統一化を言い出したときから、同僚議員がもう再三質問しとんです。中身の問題じゃと。箱そろえたって中身がばらばらではどこがブランドでということが言われてきたわけで、そこらは全く手つかずなんですか。中身の問題です。これ中身をせなんだら、何ぼ段ボールふやしてもあかんと

思うんです。ブランドっていう言葉の意味がちゃうと。どうでしょうか、課長。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、先ほど申し上げましたように、そういうことで統一ブランドを進めたわけではございますが、まずこの推進に当たりまして、いわゆる任意のブランド化検討会というのをつくりまして進めてきた経過がございます。それが、議員おっしゃるように、中身の問題ということで、もう一步進めた勝浦ミカン生産販売推進協議会をこの1月に創設、立ち上げました。この中で、中身の問題について、どれだけまとまった高品質なミカンがつかれるかということで、協議を今後ここで進めていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 勝浦ミカンの特性は貯蔵ミカンで、これはもうみんなが知っていることありますので、例えば季節感を出す。例えば、貯蔵ですので、2月何日以降から4月何日ぐらいまでの期間のブランドにするとか、そしてプラス糖度ですね。糖度は統一してかなんだら、味のばらつき、外観はある程度、等級とか品質は選別できると思うんですけれども、糖度は統一、見た目でわかりませんので。品評会でも、一番の基準は糖度でしょう。糖度でまず第1審査落として、あと外観、実のそろいだったと思う。それがブランドと思うんです。ほれを町が進めてもらいたいんで。どうでしょうか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 議員おっしゃるように、糖度っていうのが一つの大きな基準になろうかと思えます。また、貯蔵ミカンですので、いわゆる酸度も非常に一緒になって重要になろうかと思えます。できればこのあたりの基準をこの協議会の中、あるいは技術者会、そういったものと一緒になって、今後その基準を決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 今度のミカンの専業農家で組織された会を去年から持たれているようですが、私はこれは前から希望していたことなんです。町長にしても中身の

問題っていうのはなかなか理解しにくいところがありますので、そういうやっぱり専業農家に任すということは非常に大事だと思っております。それと、それはぜひやってください。

これまた質問させていただきますが、今回もブランド化に対する質問、何名か出ておりますので、その場でもまた詰めていただけたらと思う。これ以上、品質の問題はまだできていないという解釈で私は置きますが、この統一段ボールを、これ町民の声があるんですけども、今300単位ですね、300箱単位でなかったら買えないと。ほな、いいミカンをつくっても、小規模な農家は買えんのかというようなジレンマが出てます。これ新聞でも掲載されました。小規模農家には手が出せない、ブランド化推進に限界があるっていう報道がされたと思うんですけども、そこらなぜ300単位でないといけないのか。私は100単位でもいいんじゃないかと思っておりますが、課長、どうですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、段ボール箱の製造メーカーとも協議というふうなところが出てくるかと思うんですが、実は段ボール箱を統一段ボールで決めておりますが、そこに屋号であるとか、いわゆる秀品、階級のところ、そういったものについては初めから印刷したいというふうな農家が大半でございます。それから、いわゆる今までの出荷組合名を入れるとか、そういった決められたデザイン以外のところに印刷を入れるというふうにする農家が大半ございまして、そういった場合、1回印刷するには300箱が最低ラインというふうに製造の会社とは今のところ調整となっております。

またもう一つ、余り少数のミカン生産っていうのは、300箱で3トンですよ。ってなってくると、ミカンで自分の農家としての生計を営むというような場合、余り少ない数量で熱心な農業が営まれるかどうかということに一つの懸念材料もございませぬ。ただ、何も無印でやる場合に、そういった農家が、今後決めていく基準の中でミカン栽培をやっていただける農家が出てきた場合に、今の段ボール箱のデザインそのままほかに印刷物が要らないというのであれば、町のほうで印刷して、必要な部数をお買い上げいただくというようなことも可能ではなかろうかと思っております。ただ、今はその300という条件が今後メーカーとの話し合いで変わってくるか、今申し上げま

したように、もう少し少量でもやっていけるかどうか、そういったことについて、また検討はいたしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 担当課長として、今の答弁は農家が聞いたら怒りますよ。というのは、今の答弁だったら、大規模農家だけのブランド化っていう私は感じるんですね。

印刷の問題言いましたけれども、等級とか生産者とか、ほれはもう空欄にしといて判を押す人やってあるんです、ほかの作物には。私もシイタケやってましたが、全部判を押して出しました。それで十分なんです。

それと、300箱以上なかったら生計が立てれない、ほういう発想でなしに、今退職してミカンをやりたいという人がいっぱいふえとんですよ。今ミカン組に来ようメンバーもほとんどそうなんです。その方は、少なくともいいものをつくりたい。少なくともいいが、いいものをつくりたいっていう意識があるんです。そういう方も育てていかなんたら、大規模ミカン農家だけを育てるようなブランド化では私はだめだと思わうんですが、町長に聞きますが、これ基準300にこだわらんと、私は100でも別にいいもんつくったらいいんじゃないかと思っておりますが、町長、お考えをちょっと聞かせてください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 段ボール箱の購入につきましては、今課長から説明もしたとおりでございまして、いろいろ諸事情ございましてそういうことになったことだと思っております。私もその辺のいきさつについてももう少し詳しく聞きながら、対応もしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） はっきり言って、どういうことが起こってるかって言うたら、300じゃなかったら買えない人は多く買った人から買ってるんです。

それともう一点、言うときます。いいミカンをつくったら私はほとんど農協に出していますが、いいミカンをつくった人は自分の箱で、自分の箱っちゅうのはブランド化

の箱も含めて、自分の名前をつけて、農協を通して出す人が今ふえとんです。ふえとんです、実際に私の星谷には何人かおられます。それはそれで私はいいと思うんです、いいものをつくるんですから。

ほんで、町がブランド化の基準を決めたら、糖度何ぼ以上、課長は酸と言って、甘味比のことを言ったんであろうと思いますが、それも当然決めて、ブランド化の数値をクリアしたものは小規模農家でも扱ってあげるべきだと思います。そうでなかったら勝浦農業は衰退するだけだと思いますので、町長に最後に聞きますが、町長が所信表明で最初のところで、初めてちゃいますか、ミカンのこと書いたん。ミカンのブランド化を強力に進めていく、町長、これ具体策も最後に言ってください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 長年にわたってブランド化っていうのを、先ほど私は冒頭に申し上げましたように、歴史があって、昭和30年代に勝浦町の発展に大きく貢献した産業がミカン、ミカンでも貯蔵ミカンというのは、これはすばらしい発想のもとでやった大きな成果だと思っておりますし、そうしたものがミカンの信頼性、味をもとにした信頼性があればこそ、今まで続いたもんだと思っております。そうした歴史があるもんが私はブランドでないかなと、すぐれた品質を持ったというようなことが、本当の消費者との信頼関係を裏切らないのが、ブランドの大きな私は特徴でないかというように思っております。

ブランド化に向けて今後の取り組みというようなことでございますけども、いろいろなこともやっておりますし、段ボール箱、これも市場等に行きますと、段ボール箱によってまとまった数量を、質と中身と数量を送ってほしいというような話が、何回行っても同じ話になりますので、段ボール箱を統一しながら勝浦貯蔵ミカンを知名度を上げていくというようなことでございます。

そんなことで、トップセールスをしながらやっておりますし、またマスコットキャラクターも使いながら、さまざまところでミカンの販売促進に努めているところでもございまして、今後とも町では補助金も使いながら、高品質の、高価格のミカンづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

それから、ちょうど先ほど少しお話が出ましたような勝浦ミカン生産販売促進協議会というようなことで、生産、流通確保、販売にかかわる個人や団体の方が一同に組

織をつくりまして、高いレベルのミカンづくりをしていくというような目的で、生産から販売、貯蔵管理技術や販売促進を総合的に支援しながら、農家所得の向上を図りながら農家の活性化を図るというようなことをごさいます。すばらしい協議会ができたものと私は高く評価もしているところでもごさいます。いろいろな事業目標を決めてやっていくわけでごさいます。そんな事業が大きな成果となって、さらに揺るぎないブランド化に勝浦ミカンがなりますように期待をいたしているところでもごさいます。

以上でごさいます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これ以上この場で言っても進まないようであります。町長も品質のことは言われますが、これ品質が一番なんです。品質があれば、ブランドや言わんだって売れると思うんで。ほんで、歴史のことも言いましたけれども、非常にほれは勝浦の貯蔵ミカン、歴史がありますが、今愛媛の状況を見てください。例えば、紅まどんなとか、新しい品種がたくさん出てます。これはもう本当にたくさん出て、それでも愛媛以外は出さないという品種もありますが、最近私愛媛の方とつき合う機会が多くていろいろなミカンをいただいておりますが、勝浦のミカンよりははるかに糖度が高く、おいしいものです。そういうことで、本当のブランド化っちゅうんを町長一番にこれ所信表明で持ってきてますので、これぜひ、品質の問題です。これはやってください。あと質問もありますのでこれ以上は言いませんが、お願いしておきたいと思ひます。

次に、大きな2番目のどう進むのか、県道整備についてであります。

新年度にどう動くのか、沼江バイパスであります。このことは昨年10番議員さんが質問しております。地元からは、ほんまにできるんでっていう心配する声をたくさん聞きます。そういうことで私今回質問するわけなんですけれども、まず1点目は、昨年の質問で残土処理場の質問がありました。これ課長、どう進んでますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 沼江バイパスの3期の予定区間の延長は約380メートルで、当初の計画では3つの山をカットしてできるバイパスでごさいます。ざっくり言ひますと、山のカットで出てくる土量が7万立米、その7万立米の1万立米を道路の

盛り土として使います。ですから、差し引き6万立米が残りますので、この処理を計画区間の3つの山のくぼ地の2カ所に処理する計画でございます。残土処理場の工事とその内容は、くぼ地を埋めることから排水対策の施工は必要と考えており、詳細設計をしてからと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 10番議員の質問に、こう課長答えてますね。用地測量を24年度予算で執行し、工期は繰り越して今年度中に完了しました。これ発言誤りがそのまま、今議事録私持ってますが、残っとんですが、今の時点では用地測量だけっていうことですね。新年度には具体的な事業はどう進めていくんですか、ちょっと教えてください。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 新年度にどう進めるのかということで、県レベルで言いますと、新年度からは調査をすると聞いております。町の経緯は、平成24年度予算で用地測量は完了しております。新年度は県の調査の進みぐあいを加味しながら、残土処理の盛り土計画を立てたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これたしか町単でやるって聞いとるんですけども、県が調査をするんですね。

ほいで、もう一点。これことし、25年度は予算化はしてないですね、これ。この2点。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 25年度は予算化をします、調査費は。

（5番国清一治君「調査費しとる。測量でない」の声あり）

測量調査費、測量設計業務。24年度に……

（5番国清一治君「知ってます。わかります」の声あり）

今回26年度は計上しています。

(5番国清一治君「したん」の声あり)

25は流しまして、それで26に再計上をします。

○議長(大西一司君) どうぞ、国清一治君。

○5番(国清一治君) ほな、26年度にもう埋め立てっちゅうかほの用地の造成に入るんですね。

○議長(大西一司君) いや、同じ……。

○5番(国清一治君) 測量の段階。

○議長(大西一司君) ちょっと県の動向も含めて。

柳澤建設課長。

○建設課長(柳澤裕之君) 再度申します。

県としては、平成26年度に調査をします。もともとの平成10年ごろにした設計がありますので、ほの設計書をもとにして調査をするということで聞いております。ですから、調査と並行しながら私どもは盛り土計画を立てないけません。盛り土計画を立てて、ほこへ土が入るのはバイパス工事の3つの山の切り土に対しての盛り土ですから、だから土捨て場ですから結局工事がかからなければ、ほこは工事はしないということになっております。

以上です。

(5番国清一治君「ちょっと議長、小休してください」の声あり)

○議長(大西一司君) 小休します。

午後2時27分 休憩

午後2時28分 再開

○議長(大西一司君) 再開します。

国清一治君。

○5番(国清一治君) これ10番議員の議事録から見ても、非常に課長も一部訂正みたいな発言があったようにややこしいんですけど、今やっとわかったんですけども、ほな残土処理場の工事は県の調査を見てから工事が始まってってということやね。それで、結局3期工事は、もう県は……。

○議長(大西一司君) いえ、工事じゃなしに。

○5番（国清一治君） ちょっと待ってよ。

県は、バイパス3期工事はバイパスでやるっていう方向を決めたっちゃうことやな。

○議長（大西一司君） ちょっと先答弁してもらたらわ、もうちょっと詳しいに、建設課長。もうやる方向で思って質問しよるけん。

建設課長、答弁してください。

○建設課長（柳澤裕之君） やるやらんについては、また今調査をするよということ聞いていますので、私どものほうからは言えません、はい。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） ほな、町長に聞きますが、10番議員の質問では、県は現道をやりたいんやけれども、町も地元もバイパスでやりたいと。その方向を変えたとは、県からは聞いておりません。そういう答弁してますね。余りにも県に負担がかかるので、町ができることはやろうでないかと。その一つとしてが残土処理場を町単でしようっていうことだったと思うんですけども、その確認ですが、町長、答弁。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、24年ですか、3月に2期工事が終わりました、そのときに第3期工事についてというようなことでもございました。その工事費から比較をいたしましても、3期工事は非常に事業費が高くなると。3倍というような話、現道からですよ、現道と比べて3倍ぐらいの経費になるだろうというようなことで、非常に事業費が高過ぎてということで、当初いろんな話が出ました。そこで、先ほどから出ております残土処理場をつくることによって手短なところに残土処理を置き、事業費を少しでも安くして、しかし県に私は部長なり副知事なりに言ったのは、勝浦町も努力してるわと。ただ単に県のほうにお願いしますだけでなしに、町としても近くに残土処理場を設けて、少しでも事業費安くして3期工事をやりたいんだというようなことも理解してほしいというようなことを再三にわたって申し上げてあります。できることは町としても協力していきたいと。ですから、地元の方の協力もいただくこととなっておりますので、ぜひとも事業に取りかかってほしいと。

そこで出たのが、去年ですか、議会で県議が質問した中で、バイパス整備につきましては、つきましてもってという言い方なんですけど、検討を進める必要があると考え

ております。このことから、さらなるコスト削減を図るため、よりよいルートについて、来年度っていうのは26年度ですね、調査を行ってまいりたいと考えています。ほやけん、コースも町が描いとうコースに限らず、いろんな方法を通じながらコスト削減を図っていく手段を講じていきたいというような現状でございまして、いずれにいたしましても県との接点を私自身で私が考えるところはコスト削減に、もうこの1点にかかっていると思っておりますので、私自身はそれを説得しながら県にお願いしてやっていきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 前回地元の関係者もかなり出席された中の町長の答弁ということで、今の答弁聞きますと、そのときと余りぶれていない、そういう解釈でよろしいですね。

（町長中田丑五郎君「ええ、全く同じ」の声あり）

全く同じですね。

26年度に、県は調査をするっていうことが新たに出てきたと。

（「これは県が」の声あり）

言うたことね。

（「県の中で● ●が発表した● ●」の声あり）

はい、わかりました。

そういうことで、ほな私も理解しました。

それでもう一点、10番議員が質問の中で、日亜化学の社長に会うべきだということで、町長はぜひお会いしたいと。その後何かあったようですが、その時期と内容はちよっと答弁お願いできますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨年9月25日に、大西議長ともども、私も日亜化学を訪問をいたしまして、社長には日程上会えませんでしたけども、総務部長ほか1名の方とお会いしまして、沼江バイパスの3期工事の早期着工に向けての支援をお願いしたところでもございます。その後日亜化学さんから、県道阿南勝浦線の改良につきまして

は、日亜化学としましても勝浦町と同様に、現道拡幅よりもバイパスのほうがベターであるというような考えでありますということで、県の担当部局に対して、バイパスのほうがベターであるということをお伝えいただいたと私伺っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 9月25日に会われて、ともにバイパスの方向で県のほうに要望するということがあったようなんですけれども、今後日亜の社長と会う予定はありますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今のところ、直接お会いしてお願いすることは考えておりません。少し申し上げますと、今後の対応というようなことになろうかと思っておりますけれども、私としては日亜化学から側面からご支援を受けたという認識をいたしておりまして、町としましても引き続き沼江バイパス3期工事の早期着工をより強く県に対して要望していきたいというように考えております。また、今後は県の動向を見ながら、日亜化学に対しましても、改めてそういう時期が来ましたら、どうしても行ってお願ひしたほうがいいという時期が来ましたら、当然日亜化学の社長さんなりにお会いして、側面から強力なご支援をいただきたいなという思いはいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） あんだけ朝夕の渋滞、これもう誰もが、10番議員さんも言っておりましたけれども、あの時間帯にさし合うのは本当に急いだ時に何も間に合わないぐらいの渋滞があります。

そして、勝浦町からも何人か日亜に行ってまして、重要ポストにつかれている方もおります。私もその方に、町長が話に行くということが議会でも出ましたので、そういう話は聞いているのかっていうことを聞いたら、その人は、聞いてませんが、もしそういう話があるんだったら、私も地元として協力はさせてもらいたいということがありましたので、阿南に対してはもう何十億円かお金は日亜、県でなしに阿南市にお金が出ているようでございますので、町長もぜひそういう方の紹介もいただいて、行

ってほしいなと思っておりますので、またそういう話がありましたら私も話もできる人にはしますので、またよろしく願いいたしたいと思います。

次に、中山地区の県道改良事業の再開のめどと具体策についてであります、もちろんこれは新浜勝浦線の中山工区であります。

昨年からずっと私も何回も質問しておりますが、今は中山工区、どう進んでおりますか、課長。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） どう進んでいるかということで、一般県道の新浜勝浦線の中山工区の再開状況については、昨年に私どもで東側から3軒の用地関係者の方々に直接道路拡幅の具体的な話をさせていただきました。そして、大筋の了解を得まして、それを踏まえて東部県土整備局徳島庁舎の道路担当と協議、現地踏査を重ねてまいりました。その結果、今年度、平成25年度の補正予算が計上されており、現在は徳島側から100メートル間の道路詳細修正設計業務を今月に発注しております。今後においては、その道路詳細修正設計業務の成果をもとに用地の買収面積とか補償物件の調査を行いまして、用地交渉に至り、交渉成立後に工事発注の運びといたしたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 課長からいろいろ用地交渉にはご苦労されとう答弁がございまして、100メートルということで、これは谷尻さんとこの橋の改修から、あと終点はどこになるんですか。堀さんの上り口になるんですか。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 100メートルと申しましても、詳細設計をするところは実質的には前後取りつけもございまして、長い目の100メートルを詳細設計をいたします。それで、勝浦ストアの谷尻さんの入り口のところの橋の部分、それと谷尻の、固有名詞出しますと、亨さんの家の宅地の部分、それとカワベさんの山側のコンクリート擁壁の部分、それともうちよつと行ったところで谷尻のストアさんの土地があります。その3軒の部分について調査設計業務を行います。基本の設計といたしましては平成10年に設計をした資料がございまして、ほれを修正するものでございまして

て、基本ほこには7メートルの計画というふうになっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 具体的な答弁をいただきましたが、これちょっと細かい話なんで、谷尻亨さんのところには県道と別に取り合い道をつける予定なのかと、ほれが1点と、大体の工期はいつごろと考えてますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 現在県道からおりる形で谷尻亨さんのほうへ道がございまして、その分については道が宅地のほうへ寄っていきますので、道のつけかえはやりませう。ですから、ちょっと具体的になりますけど、谷尻さんのストアのほうより道を使いながら、個別に橋をかけて亨さんくに行くというふうな工法を選択しております。

もう一点につきまして、工期とか着工の日程とかという話なんですけども、先ほども申したように、設計業務が完了して、用地の関係とか補償の関係のもう一度調査をしまして、交渉に入って、それから成立後に工事をするということで、段階を踏んでいきますので、時期的には明言はできません。しかしながら、私どもとしては、早期の着工を目指して、県とともに努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 担当課長から具体的に内容の答弁がありました。

町長、課長の答弁、ほれで間違いはないと思うんですけども、町長としてこの中山工区をどう捉えておりますか。できるだけ早くってということなんですけれども、一言。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 12月の議会でもご質問をいただいておりますが、近所の要望等、再三にわたりまして地元の方の熱い思いも伝わっております。いずれにいたしましても、課長説明したとおり、これはやはり予算の関係、用地交渉を初め、予算の確保というのが大きなスピードアップのもとになりますので、できるだけ早く中山工区を終わらして星谷工区という名前がつかますように、一日でも早く着手で

きますように頑張ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私あえて星谷工区のことを言うまいと思うとったんですけれども、町長のほうから答弁がありましたので、大きな期待を寄せております。よろしくをお願いします。

最後に、安全・安心、万全を期するためにということなんですけれども、この言葉は今作成中であります町の地域防災計画の1ページの冒頭の文言を引用したものでありますけれども、まさにそのとおりであります。

私は、この地域防災計画につきましては予算の段階からいろいろと質問をさせていただきました。基本的に業者委託によって丸投げするのでは、本当に実践的な計画はできないんじゃないかということも言っております。しかし、議会に説明があったのも、つい先月であります。

担当課長に聞いておきますが、この計画について各地域の声をどういう形で聞いてきたのか。また、これ委託費350万円やったんかいな、ちょっと忘れたけど、業者にどれぐらい払うのか。その2点、答弁願います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 勝浦町地域防災計画の策定についての住民からの意見聴取ということでございますけど、まず議会のほうには、2月と3月に、2回ほど特別委員会でご説明をさせていただきました。現在、住民に対しましては、パブリックコメントを開きまして意見を聞いております。メール、電話、それから直接意見を述べられに来られた方もおいでます。たまたまきのう、勝浦町防災講座ですか、開かれまして、住民の目線でご意見いただくように、担当者のほうから皆さんにお願いをしたところでございます。

議員がご祈念の地域に根差した防災対策につきましては、この計画をもとに具体的な施策に反映して浸透させていくという作業がこれからの課題でありまして、今回の地域防災計画については町の方針ということで捉まえていただきまして、具体的な施策につきましては、今言いましたように、これから各地域で検討して、施策を考えていくというような格好になろうかと思っております。

それから、委託費でございますけども、予算的には350万円ですけども、一応請負契約っていうか委託契約の金額につきましては231万円で契約をいたしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これから質問しようって思うたことも先答弁にあったようなところもありますが、私が特に思ったのは2回目の説明会です。業者のほうからありまして、私も質問もさせていただきましたが、私が見る限り、この計画は法律の勤務規定によって行政の画一的な防災・減災に対する指針かなという捉え方をしているんですけども、課長、そういう認識で余り間違いないですね。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） おおむねそういう理解で結構だと思います。今回の計画につきましては、災害対策基本法、これに基づきまして、町の災害対策に関しまして住民の保護を目的とする基本的な計画ということで定めております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） そういうことであるならば、先ほど課長がちょっと触れましたけれども、私は各地域ごとの計画を早くつくっていただきたい。これはここが中心になってすると思うんですけども、自主防災も加わった中で、地区地区によつての被害の程度、起こる要因が違いますので、そこらを含めた各地域の計画を立てる。そのためのある程度町でこういう形がっていうことを示していただきたいと思いますが、課長、どうですか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 各地域の防災計画の作成ということでございますけど、議員さんが述べられましたように、区、それから自主防災組織、それから消防、こういうところと十分連携しまして、地域の実情に合わせた計画ができるよう、行政というか役場のほうも積極的に取り組んでいきたいというふうには考えております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 各地域で防災計画を、行動計画ですかね、そういうものをつくる、つくっていただけるということで、各地域で我々議員も協力はしていきたいと

思います。

次に、この27日に防災会議が開かれると。防災会議については、再三私も質問してきました。年に1回開くべきだということも言ってきましたが、殊今回計画の策定でありますので、防災会議が年度末に開かれる、これが適当なんかどうか。この防災会議の位置づけをどう課長は捉えておりますか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回は大きな見直しということで策定をしておりますので、年度内に開催をして、新年度から運用していきたいと思っておりますが、それで防災会議につきましては、今言いましたように、災害対策基本法、第14条から第17条にかけて位置づけされております。災害対策に対する中身ですけども、計画、それから情報収集、災害の応急対応にかかわる期間の調整を行うものでございます。計画の作成及び実施の推進、それから災害時の情報収集とか各機関の連絡調整、それから災害時における緊急措置の計画及び実施の推進を行う目的で防災会議の役割を確認することです。特に地域防災計画におきましては地域の防災のよりどころとなるもので大変重要であるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 防災計画が新たに26年4月からスタートする、今となってとやかく言ってもしょうがないような気はしますけれども、今防災会議の条例の中身を言ったと思いますが、これ一番の所掌事務は防災計画の作成なんです。私は、これ議会でもないし、認定でなしに計画段階からこの会議のメンバー、15名ですか、これが入っていなければ、なかなか現実に合ったものがないんでないかと、前からこれは思っておりますが、今回の場合でしたら、議会でいろいろな意見も出して、ほれも一部修正もしていただきました。議会の意見はある程度反映した感じはしますけれども、防災会議の委員さんについては、意見を述べても、ほれこそいとまがないという確認だけのことになると思いますけど、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 防災会議につきましては、今述べられました各委員さんによるチェックが入ります。当然県のほうにも同じものをもう既に渡してござい

す。中身を確認いただいて、防災会議の席で最終のご意見をいただくというような形にしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） ぜひ、この防災会議のメンバーも歴々のメンバーですね、専門家も入ってますし。この中に、余り詳しく言いませんが、専門委員会をつくるって項目が書かれとんです、第45条なんですけれども。そういうところで、やっぱりこの計画自体はもむべきやと思っておりますので、もう今さら言いませんが、町の条例ですのでそれに遵守をしていただきたいなと思っております。

もう一点、この議会、けさの2人の同僚議員さんの質問でも何回も出てますが、きのう、町社協と町婦人会の主催の防災講座が開かれました。これ非常に内容がよかったんで。ただ、ちょっと苦言になりますけれども、町長は所用があって来れなかったと副町長が言っておりました。私は、消防長ですからこれだけ各種団体のトップを集めた会議は出席してもらいたかったなと思うのと、職員も担当職員だけでなしに、これ町民全体を対象としたような会でなかったんかと思うんですけれども、もっと参加してほしいなと。きょうおります議員は全員参加しておりました。そして、内容も非常によかったということで、そう思いました。

ほれと、主催者がこういったことを、私も答えたんですが、行政がやってくれるのを待つばかりでなく、主催者のある方が言いました。私はやってくれるのを待たられない。それだけ南海トラフ、これ逼迫しとるんです、住民としては。町長の答弁のきょうの見てますと、住宅の改修の関係では、防災に対する意識が低いというような答弁があったんです。ありました。ただ、意識啓発のところでは住民の意識は高まっていると、これちょっと私は防災に対しては特に意識がありますのでそういう捉え方したんですけれども、これ答弁要りませんが、特に住宅改修は私はPR不足、これは今回も町長も町負担で非常にいいことを出していると思います。これは私も大きく評価しておりますが、これはPRせなんだら、インターネットとか広報だけではまずこれは消化はできんと思っておりますので、ぜひその点、要望をいたしておきます。

一点だけ、防災計画の実践力ということで、町長も実効性のある防災ということで、かなり事業もことし組んでます。それはそれで理解しておりますが、特に防災訓

練、きのう議長からも質問がありましたけれども、ことしの防災訓練こそ、ああ、ことしは実践力があるなっていう内容にしてもらいたいなど。これはもうきのう聞いた人のほとんどがそう思ってるんでないかと思っております。それは、回数であったり、私が言っている日曜日だけではだめではないんですかっていうことも含めて、ぜひことしは違うなというような防災訓練を実施いただきたいなど、これも要望をしておきます。

次に、小さな2番の安心できる駐在体制についてということですが、きょうも行方不明者が出て、私が警察のパトカーに会うたんが6時半ぐらいだった。あれ、部長さん、きょう早うに走っていきよんなど思ったんですけども、大変な事件が起こっておりますが、これ具体的に言いますと、ことしの1月にそういう緊急事態が起きました。個人のプライバシーがありますので深くは申しませんが、私が言いたいのは駐在所、横瀬にしても生名にしても全く応答なしなんです。応答なしなんです。やむなく110番をしたら、たしか徳島が出たと思いますが、長々と事情を聞いて、小松島に言っときます。現場に到着したたんが1時間後だった。私警察にも言いましたけれども、これ何ですかと。人一人が生き死にかかったときに、これだけみんながあちこち電話しても警察官が来れない。そういうことが、私今まで事故でもありました。これちょっと課長に聞いておきますが、このシステム、課長が知る範囲でどういう警察の対応がなってますか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 警察の対応というか体制ですけども、これがなかなか指揮監督権、それから命令権が大変地方というか役場のほうでは関与しにくいところがございます。この前、責任者ではございませんけども警察の関係者によく事情を聞きますと、事故とか、それから事件、そういうような重大性を鑑みて判断しておるといような内容でございますけども、私も個人的に議員さんから言われた話を説明しました。なかなか来てもらえずに現場では苦慮したというようなことを言いましたけど、答えは繰り返し同じような内容でございましたので、私たちの希望といたしましては110番のときに内容をもう少しわかりやすく、なかなか説明不足で警察が対応しにくいところもたくさんこういう場面もあるということなんで、できるだけ詳しく内容を電話かけたときに説明をしてほしいというようなことは、向こうの要望として言

っておりました。

ほんで、連絡の体制といたしましたら、駐在所にはホットライン、専用の電話あるんですけども、これもなかなか難しい。それからあと、110番するのが一番確実だそうです。110番をして、今言いましたような事犯の説明をしっかりとするというようなことしかないというふうに今は聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 状況を詳しくと言われましたけども、私は、逆に私が詳しく言い過ぎて、警察が慌てなかったのかなと思うところがあるんです。亡くなっているようだ。亡くなっているようだって、私がほの判定する権限も何もないんですけども、状況から見てそういう状態だったので、そうなったのかなと思うところも反省もあるんですけども、とりあえず、勝浦町の安全・安心を町長ずっと言ってますが、これもし傷害事件だった場合に、私は助かる命も助からないと。これ1時間もかかって警察が来るんでは、もう助からない。その日は、私も部長の電話を調べて状況も聞いたし、聞いてますと、福原ですか、駐在所が当番だったそうですが、そういうことぐらいは町の情報として持ってほしいなということで、これはひとり暮らしでこういうことが必ずこれから起こりますので、これはそういうシステム、体制を町が知っているということが非常に大事だと思いますが、町長、このことで一言お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、何年前でしたか、坂本の駐在所が廃止になったときに強く反対したわけでございます。というのは、駐在さんに人がおるとおらないのでは、犯罪に対する抑止力ちゅうんですか、それが全然違って、地域の人が本当に安心して住めるような町に、特に山間部は安心して住むようにならないよというような言い方をして、ようわかりましたと。そこら辺のまた記録をちょっとひもといてみまして、そのときどんなやりとりをしたのかなという思いも、今議員からいろいろご指摘いただいている中で思いながら、建物だけは新しくなっても中に人がいなかったら警察としての機能は非常に低いと、全くよろいだけかぶせて中に人間がないのと同じかなと思ったりもするわけでございます。地域の人が本当に安心して過ごせるような町にはしていかなければいけないというのは常々申し上げてお

りますので、小松島警察署なり関係のところで私自身も事情を聞きながら、少しでもよくなるような対応もしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） ぜひ、本当に町民が安全・安心できるまちづくり、これはもう基本だと思いますので、そういう対応をよろしく願いいたします。

最後になりますけれども、これも確認を含めて質問しますが、そのとき同時に、一番に呼んだんは救急車なんです。救急車を呼びました。そして、警察を呼んだんですが。救急車は5分後に来ました。ただ、救急車積まなかったんです、その人を。警察が来るまで積めないということで、ほこで地元の方と一悶着ありました。早う運んでくれなんたら、生きるもん生きれんということで、ほれは当然だと思います、それは。しかし、頑として救急車は、その個人をどうこう言うんではございません。そのシステムが、多分その方は、亡くなっている方は運べないと。それも、私が亡くなっているようだ。はっきり言うて、私も1人で行ってません。そういう確認できる人と行っとたんですけれども、そういうことで実際には運んでくれなんだです。ほんで、その場合、そういう状態、課長、確認ですけど、どういうマニュアルでやってますか。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 救急搬送の使命につきましては、もう救命を最優先するという前提でございます。ただ、議員さんおっしゃられましたように、死亡が確実な場合は搬送できません。じゃあ、死亡を誰がどう判定するかっていうことなんですけれども、現在今の救急隊員はそういう医療知識、それからそういう訓練を受けておりませんので、当然患者さん、命を救うべき前提としてまず病院へ運ばないかんだろうというふうに考えてます。ただ、警察のほうからは、死亡が確実であるとか、それから死亡が確実で、犯罪性、事故があるようなと見受けられる場合、こういう場合は現場保存してくれというようなことも依頼が来ておりますけれども、繰り返すようになりますけれども、救急隊といたしましては、人命尊重という意味から、まずは病院に運ぶと。その後で、警察とのいろいろ現場の対応については問題あるかもわかりませんが、我々とすれば、今言いましたように、人命尊重という意味からは、医療機

関に速やかに、迅速に、早く運ぶということは使命だというようには考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 今救急隊員がそういうことで運ばなかったというのも、ほれはやむを得ずとしておったんですけれども、しかし警察が来て何と言ったか。警察が来て、何で運ばんのやと。これならすぐ運ばなあかんだろうって言って、救急車に怒ったんです。ほんで、救急車はそれを聞いて、すぐ運んでいきました。それでまた、住民がどないなっとんだということなんです。

ほんで、ちょっと病院のほうにも聞いたら、最終的には病院の医師が死亡確認をせなんだら、救急隊員であれ、警察であれ、できないと思います。ほんで、呼んだ場合は運ぶべきだと私は思ってますし、そういうマニュアルを徹底しとかなんだら、これまた起こると思う。起こります、必ず。結果的には病院に運ばなんだら、勝浦病院から往診ちゅうか出向いてくることはあり得ないんですから、そういう体制をとるべきだと思うんですが、町長、最後に一言。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 人命をかかわる業務を携わっておりますので、いろいろ亡くなってるとか、急いだときに、しっかりと冷静に、沈着に、行動しなけりゃいけない立場かもわかりませんが、十分でなかった点はおわびを申し上げますけども、今後ともそうしたことがないように、隊員にも徹底して教育もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 町長におわびを言うてもらおうつもりで質問したのではないんですけれども、これは非常に深い意味があると思います、このときの判断で。ほなけん、これ一概には多分言えんところもあると思います。片っぼの警察は、事件性がないと判断しておくれたやね。事件性がないとしておくれた。ただ、現場にいた人は、早く救急車が来たのに何で1時間も待つんっていう、ほういうもう非常にジレンマを起こすようなことがあって、もう人が後へ後へ集まってきてほの輪が大きくなって、このことを含めて一回きちっと町ではっきりしといてほしいということで、私今回、

個人のプライバシーにかかわることなんですけれども、ちょっと質問をさせていただきました。

今回、3点の大きな質問をさせていただきました。町長も3期目ということでやる気満々だと思いますので、新年度にはいろんな意味で大きく内部機構も変わるような予感がいたしますので、特に農業振興、それと交流、定住を町長の大きな3本柱にしておりますので、それが実現できますよう大きな期待を寄せまして、5番議員質問を終わります。

○議長（大西一司君） それでは、5番国清一治君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番森本守君の発言を許可いたします。

6番森本君。

○6番（森本 守君） 議長の許可を得ましたので、平成26年勝浦町マラソン議会ひな会議の森本守の一般質問をさせていただきます。

今回はちょっと出おくれまして、なかなか題が決まらず、四苦八苦しながら2点の質問をさせていただくことになりました。

まず最初に、消費税が8%になることに対しての制度をどんなものがあるかということをお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 答弁ですか。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今現在制度が確定しまして詳細と事務がスタートしているものが、1つが臨時福祉給付金、もう一つが子育て世帯臨時特例給付金という、2つの事業が用意されております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 今2点のことがされるということで、今回の第20号議案にも出ております平成26年度勝浦町一般会計予算に、臨時福祉給付金2,131万円、内訳は

1万円掛ける1,991人、その上に上乗せ5,000円が280人となっております。子育て世帯臨時特例給付金につきましては462万円ということで、1万円掛ける462人となっており、単純計算をしますと1,991人に462人を足しますと2,453人がいただけるということで、平成25年12月31日現在の広報に載っております人口5,721人で割りますと約42.87%の人がいただけることとなりますが、いただけそうでいただけないのがこういうものであると思います。町内で対話する中で、この制度があることを知らない人も多くいますし、また私ももらえるんだらうかと、わくわくしながら心待ちにしている人もいます。街角で聞かれても私もよく説明できないのですが、わかりよい説明方法があったら教えていただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 基本的に26年度の住民税賦課後から支給開始しますから、それまでの間にしかるべき広報は十分するつもりではおります。

支給対象者の内容につきまして、まず1つ、臨時福祉給付金事業ですが、これは26年度の住民税非課税及び住民税が課税されている者の扶養になっていない者等の要件を満たす人が申請すれば、1人につき1万円が支給されます。さらに、この受給者のうち、老齢福祉、老齢基礎年金、児童扶養手当等、一定の年金手当等受給者は5,000円が加算されます。それが、1万円と加算の内訳でございます。

基準日といたしましては、平成26年1月1日現在、勝浦町に住民登録されてる方が基準となります。

もう一つ、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、平成26年1月分の児童手当の受給者で、同手当の所得制限額に満たない者のうち、前述の臨時福祉給付金の対象でない者等の要件によりまして、対象児童につき1人1万円が支給されます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） どのように案内したらええかっていう質問。わかりやすくどうやって説明してあげたらいいんで。

○福祉課長（大西博己君） 広報等で十分なこちらのほうで周知広報等はさせていただきますので、その内容に基づきまして説明していただければと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 口で言うのはなかなか難しいと思います。広報で十分わかるように説明をしていただけるということで、広報に期待をしております。

それでは次に、生活保護者の方はどうなるのかという質問をしたいと思います。

先日いただいた書類の中では、何か生活保護は対象外になっておるように思いますので、そこらのところを説明願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 現段階での支給要件の中に、生活保護制度内で対応される被保護者は支給要件対象外とされております。となってくると、当然生活保護の支給のほうに何らかの手当てがなされるのかかもしれませんが、今のところ生活保護制度を支給要件ってなっていないものをこういうふうに改善されるという情報は入っておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 生活保護受給者だけでは対象外というような、何か差別があるようなイメージもするんですけども、何かの処置があるのではないかというふうに、まだ具体化されていないような答弁でございますので、その点についての何かの方法を期待しております。

ほれでは、手続というもんについて、手続せなければ恐らくいただけないと思うんですけども、手続はどういうふうにするのかということを今度質問していきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 支給方法、運用方法につきまして、県のほうで一度説明会があったきりで、具体的に最終には決定しておりません。ただ、どこの町村も6月の住民税、市民税の賦課後から支給開始ということで、この4、5月あたりで具体的な支給方法の運用、定義、QアンドA等が確立するものだと思います。基本的には国が指定する周知、広報の方法に基づきまして、市町村でも十分に広報で周知して、対象者が申請するというのが基本となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 今の答弁の中では、何か大分先に配分されるんでないか。一方、一般の人は、今にもくれるように思うて楽しみにしとる人があるんですけども、大体いつごろから配分になるかっていうんを目安でもわかりましたらお願いいたしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 支給要件の最も大事な部分が、26年度の住民税が非課税、ないしは課税されてる者の扶養親族でない者というふうにされてますので、まず勝浦町の住民税が賦課した情報に漏れた者がわかる時期となりますと6月以降、ですから7月1日あたりで申請開始が、受け付け開始が始まるというのが大体めどとされております。したがって、7月1日、すぐに申請された方がおりましたら、早ければ7月中ないしは1月半ぐらいのあたりにその口座に入るようにできると思いますが、これも具体的にはっきり、7月1日に申請した場合はいつ入るといようなことは申しません。確認作業等もありますので、はい。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） いろいろ確認作業からなんで、お盆過ぎになるような感じでございます。

それでは、勝浦町に住所登録はあっても、勝浦にいない人はあると思うんです。ほんで、そういう人についての手続とか配分はできるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） そのあたりを町村の協議会、QアンドA等で、どんなケースがあるかと今の洗い出しで最終的な統一基準を定めることとなりますが、あくまでも基準は勝浦町に住民登録がある人になりますので、勝浦町に住民登録があつて、町外、県外で生活しとる人は勝浦町の住所地で申請するということとなります。ほかにもDVとか暴力等によりまして所在が勝浦町に住民が置けんのやけども、勝浦町に住民がある場合、以下ほかにもいろんなデリケートなケースがございます。そのあたりを全てクリアできるような要綱は完成すると思いますので、本人が申請さえすれば、大概の救済できるケースで対応できると思います。具体的にどういうケースをどうするという事は、まだ確定はされておられません。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） これからいろいろそういうことを検討していくということで、いただける人みんなにいただけるように期待しております。

次に、2問目に参ります。

ピロリ菌について、ピロリ菌除菌について、質問していきたいと思います。

まず、福祉課長にお尋ねいたします。

通告表には課長名だけしか書いてありませんが、事前に内容を説明しましたので質問します。

勝浦町の胃がん検診で要精密検査を指示された方はどのくらいありますか、お伺いいたします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） がん検診全ての今データを集計中でございますので、26年度の確定数値は申し上げられません。

24年度の実績数値でございますが、胃がんに限定しますと465人が受診して、うち36名が要精密検査という報告を受けております。そして、24年度、25年度ともに、がん検診、県内でもトップクラスの受診率を上げていますので、おおむね25年度も似たような数字上がってくるというふうに思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 胃がんの検診で465名検診を受けて、36人が要精密検査ということ、1割までもいないんですが、かなりの人が要精密検査ということになっております。

これからは、町長にお伺いします。

強い酸性を示す胃の中には、細菌は住めないと思われていました。1980年代に、オーストラリアのロビン・ウォレンとバリー・マーシャルという2人の医師によって、ピロリ菌が存在することが発見されました。2005年、ノーベル医学・生理学賞を受賞されました。近年この菌が、胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍など、さまざまな病気の原因となっていることが明らかになり、昨年2月から軽い胃炎でも公的保険適用が認め

られるようになりました。

そこで、昨年7月の若あゆ会議において、積極的な検査の推進は医療費の削減につながるのではないかと私が質問をしました。現在のところ、国が推進する胃がん検診のガイドラインでは、ヘリコバクターピロリ菌検査は市町村の住民対象のがん検診に推奨しないとなっていることから、個人的に検査を受けていただきたいとの答弁をいただきました。

しかし、その後の調べでいろいろなことがわかってきました。胃潰瘍、十二指腸潰瘍は再発しやすく、ピロリ菌に感染している人は90%、感染していない人は6.8%の割合で再発をするということ、また10年間の調査で、ピロリ菌に感染している人1,246人のうち36人、2.9%が胃がんになり、感染していない人280人では1人も胃がんにならなかったという報告があります。また、胃がん患者の調査では、がんにかかった人のほとんどがピロリ菌に感染しているということが言われております。

現在胃がん患者の死亡率は、肺がんが続いて2位であります。胃がん、萎縮性胃炎などに加え、消化器以外の疾患でも血小板減少性紫斑病、貧血、じんま疹などの関連が疑われるようになりました。上下水道の普及率が低かったり、衛生状態が悪いところで感染する人が多いと言われており、若い人は感染している人が少ないのですが、50歳代以上になりますと感染率が高くなり、70から80%と言われております。

そこで、青森県の西目屋村という人口1,500人の村ですが、胃がんの原因となるピロリ菌感染検査と除菌にかかる費用の全額を助成を始めました。安心して暮らすことのできる環境づくりは、まちづくりの大きな使命であると考えます。3期目のスタートをした中田町政の町民の健康と医療費の抑制を目標に、一歩進んだ取り組みを西日本で一番に勝浦町ピロリ菌撲滅大作戦として胃がんや胃潰瘍などの数々の病気に王手をかけてはどうですかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 町長いける。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ピロリ菌のことにつきまして、公的経費の補助でというようなことで、重症化を防ぐ前に検査を受けて、病気の早期発見に努めたらわというような指示だろうと思っております。

おっしゃることは理解はできますけれども、内視鏡の検査で胃炎と診断された場合

にはピロリ菌の除去に対しての保険適用に今度なつたと。それが、3割負担で検査費用は1万円と除菌の費用が2,000円というようなことになっております。この点について、町費全額助成というような趣旨の質問だろうと思っておりますが、今のところ十分検討もいたしておりませんというのが答えでございます。私もピロリ菌の薬を飲んだことがございます。1週間ほどのだったと思っております。重症化を防ぐというようなことから、皆さん受けていただきたいなという思いはいたしておりますけれども、それも公費で全て負担と、全額負担というには少しいかがかなという私自身の思いはそういうことでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 森本守君。

○6番（森本 守君） 町長の答弁いただきました。できたら個人負担でということでございます。

昨年は、町長のすばらしい判断により、一歩進んだ子供の医療費、高校卒業まで無料化されました。つい先日、徳島新聞に、神山町も行うことも載っていました。まだピロリ菌のことには、他町村ではそういうことは近くでは聞いておりません。ピロリ菌の除菌をすることによって医療費の抑制により、必ずもとを引いてプラスになると信じております。よく検討をしていただきたいと思いながら、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で6番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたしたいと思います。

ご苦労さまでございました。

午後3時53分 散会